

令和元年

# 宝達志水町議会会議録

第2回定例会

令和元年6月6日 開会  
令和元年6月14日 閉会

宝達志水町議会

## 本定例会に付議された議案件名

- 議案第37号 令和元年度宝達志水町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第38号 令和元年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第39号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第40号 宝達志水町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 報告第1号 専決処分の報告について  
専決第1号 平成30年度宝達志水町一般会計補正予算（第6号）
- 報告第2号 専決処分の報告について  
専決第2号 平成30年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 報告第3号 専決処分の報告について  
専決第3号 平成30年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 報告第4号 専決処分の報告について  
専決第4号 平成30年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 報告第5号 専決処分の報告について  
専決第5号 平成30年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）
- 報告第6号 平成30年度宝達志水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第7号 平成30年度宝達志水町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第8号 専決処分の報告について  
専決第6号 宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 報告第9号 専決処分の報告について  
専決第7号 宝達志水町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 報告第10号 専決処分の報告について  
専決第8号 宝達志水町税条例等の一部を改正する条例について
- 報告第11号 専決処分の報告について  
専決第9号 宝達志水町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に

関する条例の一部を改正する条例について

報告第12号 専決処分の報告について

専決第10号 宝達志水町過疎地域自立促進対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

報告第13号 専決処分の報告について

専決第11号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）

令和元年6月6日（木曜日）

◎出席議員

1 番	岩 根 信 水	7 番	柴 田 捷
2 番	勝 二 正 人	8 番	守 田 幸 則
3 番	松 浦 文 治	10 番	金 田 之 治
4 番	林 稔	11 番	小 島 昌 治
5 番	塚 本 勇 仁	12 番	北 信 幸
6 番	土 上 猛		

◎欠席議員

9 番 北 本 俊 一

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 金 田 成 人  
次 長 浜 坂 浩 幸

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 寶 達 典 久  
副 町 長 高 下 栄 次  
参事兼総務課長 松 栄 忍  
参事兼財政課長 村 井 仁 志  
危機管理室長 村 井 康 志  
情報推進課長 村 山 敬 一  
企画振興課長 安 達 大 治  
住民課長 荒 井 雅 子  
税務課長 定 免 文 江  
健康福祉課長 一 家 剛

健康づくり推進室長	小川智子
農林水産課長	越野好則
地域整備課長	藤本清司
会計課長	松田真由美
宝達志水病院事務局長	濱中豊
教育長	北山茂夫
学校教育課長	岡田正人
学校教育課担当課長	笠松幹生
生涯学習課長	定免敏彦
文化財室長	村井伸行

#### ◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第37号 令和元年度宝達志水町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第38号 令和元年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第39号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第40号 宝達志水町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第9 報告第1号 専決処分の報告について  
専決第1号 平成30年度宝達志水町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第10 報告第2号 専決処分の報告について  
専決第2号 平成30年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

- 日程第11 報告第3号 専決処分の報告について  
専決第3号 平成30年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 報告第4号 専決処分の報告について  
専決第4号 平成30年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第13 報告第5号 専決処分の報告について  
専決第5号 平成30年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 報告第6号 平成30年度宝達志水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第15 報告第7号 平成30年度宝達志水町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第16 報告第8号 専決処分の報告について  
専決第6号 宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 報告第9号 専決処分の報告について  
専決第7号 宝達志水町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 報告第10号 専決処分の報告について  
専決第8号 宝達志水町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第19 報告第11号 専決処分の報告について  
専決第9号 宝達志水町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 報告第12号 専決処分の報告について  
専決第10号 宝達志水町過疎地域自立促進対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第21 報告第13号 専決処分の報告について  
専決第11号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解する  
ることについて）
- 日程第22 諮問案件に対する質疑・討論の省略
- 日程第23 諮問案件の採決
- 日程第24 諮問案件以外の議案に対する質疑
- 日程第25 町政一般についての質問
- 日程第26 議案の委員会付託

◎開会・開議

○議長（柴田 捷君） あらかじめ申し上げます。町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

ただいまから令和元年第2回宝達志水町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は11名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（柴田 捷君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、1番 岩根信水君、12番 北 信幸君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（柴田 捷君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月14日までの9日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から6月14日までの9日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（柴田 捷君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、「辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情書」ほか1件をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員から、平成30年3月分及び4月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。  
これで諸般の報告を終わります。

### ◎提出議案の上程・説明

○議長（柴田 捷君） これより本日提出のありました議案第37号 令和元年度宝達志水町一般会計補正予算（第1号）から報告第13号 専決処分の報告について、専決第11号 専決処分（損害賠償の額を定め和解することについて）までの議案4件、諮問1件及び報告13件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日、ここに令和元年第2回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、町政を取り巻く諸情勢について述べさせていただくとともに、本定例会に提案いたしました諸議案の概要について、順次御説明を申し上げます。

まず、説明に先立ちまして、先月末に発生しました、川崎市児童殺傷事件について一言申し上げます。

犠牲になられた方には、心から哀悼の意を表し、また、御家族に衷心よりお悔やみ申し上げます。無防備な児童らが無差別に狙った犯行は、断じて許されません。このように予測のできない事件や事故を防ぐのは大変難しいところですが、大切なのは、できるだけ多くの目で子どもたちを見守っていくことが非常に重要であると思っております。

本町にあっては、各小学校において、保護者、地域住民の方々が中心となり、児童・生徒の登下校時の安全確保のため、見守り活動に協力をいただいております。

また、毎年、各関係機関と通学路安全点検を実施しておりますが、通学路に犯罪や事故が起きやすい場所はないか改めて確認し、学校や地域住民、警察などの間で情報共有や緊密な連携に努めてまいりたいと考えております。

次に、町内で出没しています熊について申し上げます。

先月27日から本町、羽咋市等において熊の目撃情報が相次いでおります。町としましては、担当課を初め、職員による巡回パトロールの実施、おりの設置、また、安心ほっとメ

ールや防災行政無線、ケーブルテレビにより注意喚起を行ってまいりました。現在のところ、6月2日に免田地内で目撃されてから町内での情報はありますが、引き続き町民の安全確保を第一に必要な措置を講じてまいります。

次に、東京オリンピック聖火リレーについて申し上げます。

2020年東京オリンピックの聖火リレーについて、大会組織委員会がルートの概要と日程を先日発表しました。来年3月に福島県を出発し、121日間かけて約1万人で全国をめぐり、7月24日に新国立競技場で行われる開会式で聖火台に点火されるものであります。

本県にあっては、6月1日から2日にかけて全19市町で実施され、本町は千里浜なぎさドライブウェイを走る予定となっております。

詳細については、後日発表されることとなりますが、本町においても町民全体で東京オリンピックを盛り上げてまいりたいと考えております。

次に、本町の交通安全対策について申し上げます。

本町では、町内での交通事故による死亡事故ゼロが続いており、平成31年4月23日をもって「交通死亡事故ゼロ連続1000日」を達成することができました。この記録達成は、町内の交通安全関係団体の方々の日々献身的な活動を初め、町民の皆様が交通安全を心がけてくださったことのためものと感謝申し上げます。

これからも、安全なまちづくりとして交通安全を推進してまいりますので、町民の皆様の御協力をお願いいたします。

次に、タウンミーティングについて申し上げます。

今回は、現在策定中であります第2次宝達志水町総合計画を主なテーマに実施したいと考えております。

総合計画では、持続可能なまちづくりのために、町の将来を担う若者が町に対する誇りを持って育つこと、そして、その基盤として地域の活発なコミュニティが維持されることや、地域のさまざまな資源や特性を生かした産業が振興していくこと等を目指しています。

さらに、今後のまちづくりは、町民の皆様と行政がともに知恵と力を出し合い地域の問題を解決する、町民協働によるまちづくりが大切であると思っております。現在、伝説の森公園において地元河原地区が、創意工夫による効果的、効率的にきめ細やかな管理運営を行っていただいております。このような地域住民が主体となる活力あるまちづくりも推進していきたいと考えております。

そうしたことから、本計画の策定や実施に当たっては、町民の積極的な参画が不可欠と

考えており、皆様から御意見をいただく機会としてタウンミーティングを開催したいと考えております。

基本構想案においては、まちづくりのテーマを「育てよ！町の宝」～未来を担う若者が育ち、みんなが誇れるまちづくり～」としております。

本町の豊かな自然や文化、そしてそれを継承し発展させていく町民こそが町の「宝」と考え、人口減少や少子化の対策に最大限の努力を行い、将来を担う多様な人材を町の総力を挙げて育成することを通じて、全ての人が活躍できるまちづくりを目指したいとするものであります。

開催時期については、7月から8月にかけて、町内10カ所において実施いたしますので、多くの方の参加をお願い申し上げます。

次に、国の動向について申し上げます。

先月開催されました経済財政諮問会議において、地方行財政についての提言がありました。その中で、次世代行政サービスの実現として、時代に即した地方自治体のデジタルガバメント化を実現するため、デジタル手続法案の早期成立とともに、自治体への具体的展開を図ることが必要であるとされております。

その中で、制度所管省や総務省、自治体が協力して情報システムやデータについての重点課題に早急に取り組み、国の財源で集約・標準化・共同化する方策を検討して具体的な道筋を明らかにしていくこと、また、総務省においては技術面のみならず、人材面、財源面、業務面からの課題を早急に洗い出して、デジタル・トランスフォーメーションの実現に向けて、抜本的なAI・ICT化やアウトソーシング、クラウド化が進められるような計画を立案し、推進を図っていくことが重要であるとしております。

本町にあっても、AIやRPAなどの情報化の推進に取り組むこととしており、今般、全職員を対象に、オンラインでのデジタルマーケティング研修を実施しております。今後、さまざまな分野でのICT化を全庁一丸となって推進してまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提案いたします令和元年度の補正予算関係2件、条例関係2件、人事関係1件、また、平成30年度補正予算に係る専決処分の報告など報告関係について順次御説明申し上げます。

まず、議案第37号 令和元年度宝達志水町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は9,217万9,000円を追加し、総額を74億3,217万9,000円とするものであります。

歳出の主なものといたしましては、新たな年度に入り、国及び県などから新たに補助金等の交付決定を受け、所要の予算措置を行うものであります。

総務費では、コミュニティ助成事業助成金の採択を受け、石坂区、向瀬区、走入区、清水原区、見砂区の5地区で構成する北雄会の除雪機整備、紺屋町区の除雪機などコミュニティ活動備品の整備に要する経費を追加するほか、東京23区から石川県内へUIターンし、中小企業へ就職される方を対象とした宝達志水町移住支援金を追加するものであります。

民生費では、10月からの消費税引き上げに合わせて、幼児教育・保育の無償化を実施することから保育料システムの改修費用を追加するものであります。

衛生費では、風疹予防対策として、抗体検査、予防接種を全国共通受診できるクーポン券の発行などに要する経費を追加するものであります。

農林水産業費では、小川区が事業主体となって行う土地改良施設改良事業に要する経費を追加するものであります。

商工費では、消費税率引き上げによる低所得者や子育て世帯への消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、プレミアム付商品券事業に要する経費を追加するものであります。

教育費では、教師の負担軽減を図るため配置するサポートスタッフ1名に要する経費、また、樋川小学校がいしかわ道徳教育推進事業の県指定を受け、事業を実施する経費をそれぞれ追加するものであります。

財源となります歳入予算については、国庫支出金、県支出金、財産収入、繰越金、諸収入を充てるものであります。

次に、議案第38号 令和元年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は90万円を追加し、総額を18億8,367万9,000円とするものであります。

歳出につきましては、消費税率引き上げに伴う介護保険料改正のシステム改修に要する経費を追加するものであります。歳入では、国庫補助金の増額を行うものであります。

続きまして、条例関係について御説明申し上げます。

まず、議案第39号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、配偶者を有する職員の単身赴任に当たっての経済的負担等の実情を考慮して、国に準じて単身赴任手当を創設するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第40号 宝達志水町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、人事院規則に準じて放射線取扱手当、夜間看護等手当の支給額の改正を行うものであります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

これは、本年9月30日をもって任期満了となる宝達志水町免田イ50番地、太田永作氏を再選いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

続いて、報告第1号から報告第5号までの5件は、いずれも平成30年度における各会計の補正予算において、専決処分の承認を賜りたいとするものであります。

まず、報告第1号 平成30年度宝達志水町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告についてであります。

今回の補正は1億3,716万7,000円を減額し、総額76億5,591万3,000円としたものであります。

歳入においては、地方譲与税の確定による更正を行っているほか、国・県支出金、町債等の特定財源にあつては、事務事業の精算による補正が主なものであります。また、法人住民税、地方交付税額の確定等による留保財源を活用し、基金繰入金の一部が不用となり減額しております。

歳出につきましては、総務費において、民生費寄附金額の確定に基づき地域福祉推進基金の積立金として、所要の経費を追加するものであります。

そのほか、事務事業の精算及び財源の組み替え更正を講じたものであります。

次に、報告第2号 平成30年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の報告についてであります。

今回の補正は3,335万8,000円を減額し、総額を14億9,052万3,000円としたものであります。

歳入にあつては、事務事業の精算による補正が主なものであります。

歳出においては、財政調整による基金積立金を増額したほか、事務事業の精算に伴うものであります。

次に、報告第3号 平成30年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

の専決処分の報告についてであります。

今回の補正は85万9,000円を減額し、総額を1億9,792万3,000円としたものであります。

次に、報告第4号 平成30年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の報告についてであります。

今回の補正は6,012万円を減額し、総額を17億2,046万6,000円としたものであります。

次に、報告第5号 平成30年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告についてであります。

今回の補正は401万4,000円を減額し、総額を7,021万1,000円としたものであります。

報告第3号から報告第5号までの補正は、いずれも事務事業の精算に伴うものであります。

次に、報告第6号 平成30年度宝達志水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告につきましても、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

適切なる予算の執行を図るため次年度へ繰り越したものであり、事業につきましても総務費の宝の土地活用推進事業費を初め11事業、総額は5億176万4,000円であります。

次に、報告第7号 平成30年度宝達志水町下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてであります。

これは、地方公営企業法第26条第3項の規定により、繰越計算書の報告をするものであります。

適切なる予算の執行を図るため次年度へ繰り越したものであり、繰り越す事業は公共下水道の建設改良であり、総額は2,800万円であります。

次に、報告第8号 宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告についてであります。

これは、地方税法施行令等の政令の一部改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額の限度額の引き上げ等について、所要の改正を行ったものであります。

次に、報告第9号 宝達志水町介護保険条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告についてであります。

これは、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正に伴い、所得の少ない第1号被保険者等に対する介護保険料の軽減を図るため、所要の改正を行ったものであります。

次に、報告第10号 宝達志水町税条例等の一部を改正する条例に係る専決処分の報告に

ついてであります。

これは、地方税法等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、個人住民税、軽自動車税の見直し等の改正を行ったものであります。

次に、報告第11号 宝達志水町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告についてであります。

これは、半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、不均一課税の適用期限を2年延長したものであります。

次に、報告第12号 宝達志水町過疎地域自立促進対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告についてであります。

これは、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、課税免除の適用期限を2年延長したものであります。

次に、報告第13号 損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の報告についてであります。

この報告に係る事故の概要は、平成31年2月21日に、宝達志水病院公用車駐車場において、公用車を駐車しようとした際に停車車両と接触し損傷させたものであります。

これに伴う損害賠償金10万8,183円の支払いと、和解することについては、議会において専決処分事項に指定されている損害賠償額の範囲内でありましたので、専決処分をいたしたものであります。

以上で案件の提案理由を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柴田 捷君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

#### ◎諮問案件に対する質疑・討論の省略

○議長（柴田 捷君） お諮りいたします。諮問第1号は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、諮問第1号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することと決定いたしました。

### ◎諮問案件の採決

○議長（柴田 捷君） これより採決を行います。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての諮問を採決いたします。

本案は原案のとおり人権擁護委員候補者として、適任として答申することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、諮問第1号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

### ◎諮問案件以外の議案に対する質疑

○議長（柴田 捷君） ここで諮問以外の議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

### ◎町政一般についての質問

○議長（柴田 捷君） 次に、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定による一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

8番 守田幸則君。

〔8番 守田幸則君 登壇〕

○8番（守田幸則君） まず初めに、本日、お忙しい中を多数の傍聴者が来られていることに対して、心から敬意を表する次第でございますし、元号が令和にかわり初の定例議会での質問ということで、私も気持ち新たに質問をしたいと思います。

まず初めに、宝達志水病院のあり方と運営方針についてお聞きをいたします。

先の4月26日の議会全員協議会において、旧押水クリニックの跡地賃貸に関する要望書についての説明がありました。

その内容は、金沢医科大学病院の医師が旧押水クリニックの施設を利用してクリニックを開業したいとするもので、内科、循環器科、訪問診療、小児科を行うとのことでありました。本町に小児科がない現状を考えたとき、町に小児科ができれば若者定住にもつなが

るのではと思いました。

その反面、宝達志水病院で小児科を開設する予定についての質問では、濱中病院事務局長からは、当面は安定的な経営を目指して小児科は置かないと答弁がありました。小児科がない本町にとって、大変ショックなお答えでありました。病院経営の安定化は、理解はできる場所ではありますが、一昨年行われたタウンミーティングで子育てをする若い世代の方々から小児科を望む声があるのも事実であります。

本町では、少子高齢化が進んでいることから、まち・ひと・しごと総合戦略を定め、子育て支援のため、いろいろな施策に取り組んでいるところであり、議会といたしましても、ふるさと人口対策特別委員会を設置をし、いろいろと取り組んできているところでもあります。このことから、収益性のみを理由に置き、結論づけるのではなく、公益的な観点から、宝達志水病院小児科を再開するよう努力をすべきではないでしょうか。病院のホームページには、町立病院として公益性を重視しますとうたっておりますが、言葉だけなのですか。

町長は、日ごろから地域のこと、町の将来のことを総合的に考えると述べておられます。一昨年のタウンミーティングにおいても、継続して関係機関に働きかけていくと答えていたのではないのでしょうか。昨年の6月の病院運営特別委員会では、小児科再開についての質問に対し、外来の再開ができるよう努力を続けるとの答弁がされていたのではないのでしょうか。いつ、どこで小児科を置かないことに変更されたのかお答えください。

もともと志雄病院のときには、小児科があったように思いますが、なくなった経緯や改めて今後の方針はどうかお答えください。

金沢医科大学病院が、本町に小児科がない現状を踏まえて、開設の意向を示されているのであれば、宝達志水病院内に再開の協力を求めれば応じていただけるのではないのでしょうか。また、病院経営の安定化を理由とするのであれば、このたびの要望は小児科のみならず、内科、循環器科、訪問診療も予定をされております。これらは、宝達志水病院でも診療をしているもので、競合することとなり、まさに病院経営の安定化に影響をすることから、許可はできないという判断をされているのですか。

さらに、旧押水クリニックがあった町民センターアステラスは、町の施設であり、そもそも利用に制限があるのではないのでしょうか。町民センターアステラスは行政財産に当たり、基本的には町以外の者の利用が認められておらず、町の事業の推進の観点から例外的に認められるものとされているようですが、間違いはありませんか。

他の医療機関に貸すことで、宝達志水病院の経営に何かしらのマイナス要因となるので、貸し付けは認められないということになると、法律や例規の観点から問題がないのかをお聞きをし、次に、教育に関する諸問題についてお聞きをいたします。

このたび、新たに教育長に就任をされました北山教育長に、小学校の統廃合及び宝達高校の存続のための支援についての所見をお伺いをしたいと思います。

小学校の統廃合問題については、近年、小学校児童数の減少から、町内の全ての学校において深刻な問題となっており、小学校の統廃合に関する議論がなされていることは承知をされているものと思っております。

現町長のもとでは、小学校の統廃合についてはタウンミーティングを得て、昨年、小学校については2校とする方針が示されました。旧志雄地区は志雄小学校、旧押水地区は場所と時期については、さらに検討した上で示したいと述べられておられます。また、必ずしも統廃合は同時期とは限らないとも言っておられました。教育の平等性から考えると、これがよいのか疑問でもあります。

北山教育長におかれては、行政経験も長く、特に合併の折から町の中核において、公共施設等の統廃合の検討や、中学校や保育所、公共施設統廃合にもかかわっておられます。また、小学校の統廃合問題については当時から検討されており、十分な見識を有しておられることと思っております。

このたび、教育長として小学校の統廃合問題に直接携わることとなるに当たって、これまでの経験や町の現状等を踏まえて、どのように感じ、どのような形が望ましいと考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

次に、宝達高校の支援についてお伺いをいたします。

近年の宝達高校への入学者は、おおむね40人台を推移をしております。学級数では1学年2学級を維持しているものの、存続のためには特色ある教育活動の展開によって、学級数の維持や入学者の増加が求められております。

本町では、毎年、宝達高校を支援をする会助成金を交付することによって、学校の諸活動に対して財政的な支援を行っているところでありますが、生徒数の減少やそれによる諸活動の縮小も余儀なくされ、その成果がなかなかあらわれてこないのも現状であります。しかし、そのような中であっても、前山岸教育長は高校を活性化させるため、中学校との交流の機会を設け、中学校生徒が理解を深めることによって、同高校への入学者の増加を図るなどの努力をされてこられました。

つきましては、北山教育長の宝達高校が存続していくために取り組むその所見をお伺いをし、私の質問を終わります。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 8番 守田議員の御質問にお答えします。

まず、町立宝達志水病院での小児科医療の実施についてですが、新病院は開設から2年が経過し、住民の皆様、関係医療機関の御支援により順調に運営がなされ、経営が軌道に乗りつつあります。

しかし、医療を取り巻く環境は厳しく、長期的に安定的な医療サービスを提供し、健全な経営を行っていくことが重要と考えております。

宝達志水病院には、現在、小児科はないものの、小児科対象患者を受け入れ、近隣の開業医、公立羽咋病院、金沢医科大学病院等と病院連携を図りながら小児医療を行っております。少子化等により小児科専門を志望する医師が減少しており、医師確保の観点からも宝達志水病院で小児科を直ちに再開することは難しい状況ではありますが、病院連携の中で小児医療をカバーしてまいりたいと思っております。

詳細については、所管の課長から説明をさせますのでよろしく申し上げます。

○議長（柴田 捷君） 病院事務局長 濱中 豊君。

〔宝達志水病院事務局長 濱中 豊君 登壇〕

○宝達志水病院事務局長（濱中 豊君） 8番 守田議員の御質問にお答えいたします。

小児科についての考えについて説明をさせていただきます。

平成30年度、病院は、住民の皆さん、関係医療機関の皆様により、医業収益を上回ることができました。しかし、医療界を取り巻く状況は厳しく、2020年度には診療報酬改定がございます。また、本町における小児科対象人口の減少問題もございます。2010年には1,800人余りおりました人口も、2025年にはマイナス31.6%減少の1,230名となることが予想されております。

まちづくりの政策の一環として、若者世代の子育て支援が掲げられておりますが、病院として重要な課題と認識をしております。病院長初め病院執行部は、まちづくり戦略の後方支援として小児医療のあり方について協議をしております。

現在、中能登医療圏における本町、かほく市、羽咋市にあつては14医療機関が小児科を標榜し、さらに内灘町には金沢医科大学病院があり、ある程度充実した小児医療体制が整

っていると評価をしております。

当院の昨年度外来患者実績から、小児科対象患者は延べ340名を受け入れ、内科、皮膚科、整形外科、一般外科で診療を行いつつ、広域中核病院でございます公立羽咋病院を初め、近隣の医療機関と病院連携を図りながら、当院としてできる範囲の幼児、児童への医療を行ってまいりました。

今後も、近隣の医療機関と連携を図りながら、患者さん中心の安全で質の高い医療を提供してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（柴田 捷君） 教育長 北山茂夫君。

〔教育長 北山茂夫君 登壇〕

○教育長（北山茂夫君） それでは、8番 守田議員の御質問にお答えいたします。

まず、2町合併に伴う公共施設の統廃合につきましては、その目的と時期を示した上で、計画的に取り組みましたが、施設によっては統廃合の時期が計画と前後してでも、できるものから統廃合を進めるなど、柔軟でスピード感ある取り組みが必要だと考えてまいりました。

そこで、御質問の小学校の統廃合についてでございますが、これはあくまで私のこれまでの経験に基づく一般論として述べさせていただきます。

今回の町内5校の小学校を、旧町単位におのおの1校ずつ2校に統合する計画の目的につきましては、子供たちにとってハード的にもソフト的にも、よりよい教育環境を等しく提供することにあるところから、2校への統廃合時期が計画時点で異なる、もしくは不明なままで1校だけ先に進めるということは、これは地域住民の御理解を得る上でも好ましくないと考えます。

そこで、この事業の推進に際しましては、2校の設置場所やその時期を明確にした上で、2校同時に取り組むことが好ましいというふうに思っております。

次に、宝達高校が存続していくための取り組みについての御質問でございますが、宝達高校の存続のため、これまでも宝達高校を支援する会の活動を通じ、教育活動への助成、部活動への助成、中・高連携活動への助成を行うとともに、地元宝達中学生の宝達高校に対する理解を深めるためにと各種交流を行ってきたと伺っております。

そこで、今後の取り組みについてでございますが、少子化の進行とともに生徒数の減少は今後とも続くところから、生徒数確保のため、これまで宝達高校に対して行ってまいりました各種支援策の継続と拡大に向け、さらなる検討は欠かせないものと考えております。

しかし、これら対策は、生徒数確保に悩む各市町がこぞって取り組んでいる対策でもあるため、なかなかこれといった特色が出せず、財政力に頼った体力勝負になるところから、いずれ限界が来ると想定されます。

このことから、これは大変難しいこととは思いますが、今後はこれらの対策に加え、現在も校長先生を初め、先生方が努力されている魅力ある学校づくりについて、地元宝達中学校の生徒はもちろんのこと、近隣市町の中学生に進学先として選ばれる高校となるには、どのような方策があるかなど考えていく必要があると考えております。

なお、現在取り組まれております方策としては、教材開発や多様な生徒指導の指導方法などの研究を行うなど、教員の授業力を一層高め生徒の意欲を引き出して、選ばれる高校を目指しておりますが、これらに加えていろんなまだ方策があるかと思っておりますので、その点考えていきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

○議長（柴田 捷君） 8番 守田幸則君。

〔8番 守田幸則君 登壇〕

○8番（守田幸則君） 宝達志水病院については、中能登地域と連携をとりながら、小さな子どもたちが来たときに診ていくというようなお言葉であったのかなというふうに思っておりますが、以前は置くことに努力をしていくということであったが、どうも今ほどのお答えを聞いていると、置くのか置かないのかというような答弁であったのかな。

この置かないと決められたのはいつなのかという質問でございますので、いつ、どのような形で変更されたのか、きっちりと答弁はしていただきたいと思っておりますし、また、それは当然連携をしていく中で不自由はかけないというものの、この新しくなった立派な病院に小児科がないということは、既に町民各位も御存じのはずであって、今現在どうされておるか、医科大へ行ったり、金沢の小児科のほうへ行っております。

そういったことにならないように、やはり公益性を重視し小児科を開設するよう努力していく、さすれば当町に子どもが少ないというものの、近隣自治体から来るんじゃないですか。近隣自治体からこの小児科のある病院へ診療に来るはずなんです。安定した経営もそれは大事なことだろうと、一番大事なことだろうと思っておりますが、しかし一番大事なものは、ここに住む人のことであり、町が訴えている若者定住、子育て支援、さらには提案理由の説明の中にもありました「育てよ！町の宝」でございます。

そういった観点から、いつ置かないと決められたのか、また、今後の方針についてもあ

わせてお尋ねをしたと思っておりますので、お願いをしたいなというふうに思いますし、また、小学校の統廃合については、教育長のおっしゃるとおり、やはり1校ずつじゃなくてとするならば同時期にするべきであろうと私も思っておりますし、また、スピード感を持って、もう既に当初計画から見れば完全に遅れております。これからいろんなものを聞きながら決めていくということになると四、五年もかかるかな、6年もかかるのかな、いつなかな、時期もわからないまま、子どもたち、またはこれからこの町に住む若い人たちが何を思うかを考えながら、この時期をいつときでも早く明確にしてあげるということが大事であろうというふうに思っておりますのでお願いをいたします。

また、宝達高校の支援については、今後ともどうかよろしくお願いをしたいなと思うと同時に、この高校、県立でございますけれども、ここへ当町から多くの生徒が通っておるわけでございます。また、他町から通っておるわけでございます。当然、高校3年間勉強いたしますと、おのずと皆さん進学なり就職をされております。本町の企業にも多く就職をしております。人手不足と言われる中、この町内の企業にとっても大変大事な高校でもありますし、本来、高校生から町外へ学びに出ていきます。そんなことを考えたとき、本町に学びに来てくれる、また本町で就職をしてくれる。これも若者定住への第一歩であろうというふうにも思っております。

病院にしても、学校にしても、県立の高校にしても、やはりこれから大事な若者たちのために、しっかりと取り組んでいく必要があると思われましたので、今回の議会で質問をさせていただきました。答弁漏れのほうは、また答弁をお願いをいたします。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 8番 守田議員の再質問にお答えをいたします。

小児科の設置について、いつ判断が変わったかという御質問でございますけれども、明確にいつ幾日というのは難しいんですけども、先ほども申しあげましたけれども、以前から議会等でも御報告申し上げておりましたが、病院においても小児科医の確保等には努めておりましたけれども、それが困難であったと、そういった状況がございますし、また公益性ということを考えてみましても、十分な医療サービスを提供するのは当然でございますけれども、その基盤として安定的な経営というものがなされていなければならない、そういったことを総合的に勘案した中で、直ちに設置することは難しいと、先ほども申しあげましたけれども、判断した次第でございます。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 病院事務局長 濱中 豊君。

〔宝達志水病院事務局長 濱中 豊君 登壇〕

○宝達志水病院事務局長（濱中 豊君） 守田議員の再質問にお答えいたします。

石川県では、小児科を標榜する医療機関、石川県の医療計画なのですが、平成29年度時点では163.3カ所ございまして、うち病院につきましては、平成23年には38カ所あったところから34カ所と減りつつあるというのが現状でございます。また、小児科は他の診療科に比べ一日夜も含めて激務であること、それから診療報酬が低く抑えられていること、少子化などから小児科医を目指す医師が本当に激減をしております。

本県にあっては、金沢大学医学、それから金沢医科大学医学部と2校、養成校ございまして、その中で専門医を擁しているわけですが、私が調べたところによりますと、2018年新しい専門医制度がスタートした中で、大学が2校にあるにもかかわらず、専門医は4名しか志望していないという現状でございます。できれば本院にとっても小児科医をリクルートできればいいのですが、とにかくその質を落とさずにどうしていくかということは病院の中でも協議をされています。

今現在、内科医の先生がいろんな幅広い総合専門医として活躍をしている先生もおりますが、なかなか今の年代の先生では難しいのですが、今後、内科医の再トレーニングの中で、その対応ができるかどうかというのを病院の中で検討をしております。リクルートできれば一番よいのですが、そういうことも含めてサービスを落とさずに、自治体病院として小児医療を提供できるように、今後も検討してまいりたいと思いますので御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（柴田 捷君） 8番 守田幸則君。

〔8番 守田幸則君 登壇〕

○8番（守田幸則君） 小児科の開設に当たっては、小児科医の確保が非常に難しいというふうなお答えでございました。

事務局長来られたときに、あらゆる方面のコネクションを使って、いい先生を病院に連れてくるというようなこともおっしゃっていましたが、医師が数が少なかったら、なかなか連れてこられないのかなと思って聞いておったと同時に、この医師を探すより安定経営に変わられたのかな。以前、歯科医もございました。これも安定した経営のために歯科医科がなくなりました。小児科も先生もさることながら安定経営のために置かないという

ふうな捉えられ方を、これはされても僕は仕方がないような答弁であったかなというふうに思っております。よそでやっていないものをしっかりといい先生を連れてきて、新しい病院で診療をしていただく、これがこれからの若者定住にとっても一番大事なことであらうというふうに思っております。

一番大事なのは、安定した経営と同時に、公益性を重視した地域密着型の医療を提供できる病院であるはずだと思っておりますが、いかがですか。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 8番 守田議員の御質問にお答えをいたします。

議員の御意見のとおり、子育て施策の観点からも、町内での小児医療、町内というか宝達志水病院での小児科の開設というのは、望ましいものであるとは思いますが、先ほどから私の申し上げておりますような問題があるということは、改めて御承知いただきたいと思っております。

一方、本当に人口減少に対処することが増える、そういうことを考えれば、やっぱり一番大事なのは、議員もおっしゃっておられますけれども、子育て支援ですね。いろんな分野ありますけれども、それはしっかりしていかなんと思っております。それで、現在もできる限りの診察と、また病院連携等は実施しておりますし、また局長のほうからもこれから先の取り組みについても、考え申し上げましたところでございますけれども、そういったことを通じて十分なこと、できる限りのこと、私どもとしても取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 次に、1番 岩根信水君。

〔1番 岩根信水君 登壇〕

○1番（岩根信水君） 私のほうから、チラシやポスターなどを活用した広報活動について質問させていただきます。

私は、現在の宝達志水町のホームページは、オムライスが食べられる等の表示がついた飲食店、本町の定住施策や各種助成、あるいは魅力的な行事や観光スポットなど、非常に幅広く本町を知ることができる素晴らしい内容であるという感想を持っております。

しかし、このホームページへのアクセス件数はどの程度なのか、幅広い世代で閲覧されているのかという点が気がかりであります。いかに素晴らしいできであっても、見てもら

えなければ意味がありません。

私は、町外の方から「宝達志水町はオムライスがイチ押しなんでしょう。オムライスはどこで食べられるの」という質問を何度か受けたことがございます。宝達志水町は、オムライスに力を入れているということは広く町外にも知れ渡ってはいますが、どこで食べればいいかわからないという方も少なからずおられます。つまり、気になってはいるけれども、ホームページを見てみようというふうにはなっていないわけです。

定住や少子化問題に対する施策なども、町のホームページに加え、広報紙にも掲載されておりますが、広報紙はお知らせや記事としての効果はありますが、町の魅力を町内外に拡散させるだけの宣伝効果はほとんどないように感じております。

そこで、より拡散効果のあるチラシやポスターなどを活用して、オムライスのお店や町の施策なども町内外に対して、本町の魅力を知っていただくよう積極的に宣伝活動をする取り組みをしていくべきであると考えます。

昨年の宝浪漫マラソンでは、ポスターを町内外の要所に張っていたと思います。金沢に住む私のいとも、そのポスターを見てこのマラソンに参加いたしました。また、空き家バンク制度については、チラシを固定資産税納税通知の際に同封するようになってから、登録数が増加したと伺っております。私自身、以前に、恥ずかしながら若者通勤サポート事業について、たまたま見たチラシで初めてこういう助成制度があることを知ったという経緯もございます。

チラシという媒体は、じっくり見てもらえる可能性が高い。ポスターは目立つところに張れば何度も目にすることになり、印象に残ることによって興味を持っていただける可能性があります。その延長上で、本町ホームページへアクセスしていただければ理想的な形であると思います。

まずは、本町の魅力や施策などが、チラシやポスターなどの自然に目に入る形でアピールをして、この宝達志水町が観光や移住定住先として候補に挙がるということが重要であると考えますが、広報活動を今後どのように推進し、展望を見据えていくのかを伺いたいと思います。

余談ではありますが、数日前から末森城物語と書かれたポスターを目にしました。このポスターを見て「あ、何かやるんだ」という興味が湧きました。末森城に興味を持っていただけるよいきっかけになっていると感じております。欲を言えば、せっかく本町も共催しているのであれば、このポスターの隅のほうにでも、検索、宝達志水やQRコードなど

で宝達志水町のホームページに導くような記載をお願いしてもよかったのではないかと  
思っております。そういうところから、少しでも本町の魅力や施策などを知っていただくた  
めに、情報を拡散していくという貪欲さがあってもいいのではないかと感じました。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 1番 岩根議員の御質問にお答えします。

町内のホームページについては、本年3月に観光情報がリニューアルされ、内容の充実  
が図られておりますが、御質問のあったアクセス件数については、平成27年度は年間19万  
7,000件、28年度には23万4,000件、29年度は事情がありデータがございませんが、平成30  
年度には30万5,000件となり、年々アクセス数が増加しております。

議員御指摘のとおり、チラシにつきましてもその特性を踏まえた町内の観光施設、飲食  
店、金沢駅やのと里山空港などに設置をしておりますが、事業内容によっては各世帯の配  
布を行いPRをしているところです。

こうした中、本年度は新たにオムライスチラシを作成したところであります。このチラ  
シには、オムライス誕生にまつわる心温まるストーリーに焦点が当てられており、宝達志  
水町を訪れた方が旅の思い出として、町内飲食店へ足を運ぶことを期待しております。

なお、議員が御指摘なされたとおりに、紙媒体、ネットでもそうなんですけれども、長  
所や短所、そういったものがございまして、そういったものを踏まえた上での広告戦略と  
か、そういったものは大変重要であると思っております。

一方で、今は受け手側というか、そういった方のことを十分に考慮していないというの  
も確かでございます。チラシをつくっても、ある程度こういったところにまけばいいか、  
張っていけばいいか、その程度の活動しかないんですけれども、今後は紙もネットも含め  
て、もっと戦略的な広報活動というものは研究していかなければならないと考えておりま  
す。

そして、紙の媒体のチラシでは拡散規模が限られまして、掲載情報に変更が生じるたび  
にコストがかかることから、それを補うためにこの3月に観光ホームページをリニューア  
ルし、お店の最新情報をわかりやすく表示する工夫をいたしました。例えば、オムライス  
を召し上がっていただける店舗にはオムライスマークをつけ、グーグルマップとの連携に  
より気になったお店の位置情報を瞬時に取得し、自身の位置情報から店舗までのルートや

所要時間まで確認できるようになりました。

そして、今後はインターネットサービスを活用した動画広告も行っていく予定です。

動画広告は、興味・関心の高い方に絞って宣伝を打つことができ、動画を経由してホームページを閲覧したときにだけ費用が発生する仕組みのため、より効率的かつ効果的にPRすることが可能です。

また、観光サイトにおいては、町の特産品やオムライス、定住助成制度、ふるさと納税の情報も提供しており、町についての関心を深めてもらえるように工夫をしております。

今後は、町のホームページ、観光ホームページにアクセスされた方が、どのような情報に関心を持っておられるのか等のデータを収集・分析し、町の魅力や施策を効果的にPRすることに努めてまいります。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 1番 岩根信水君。

〔1番 岩根信水君 登壇〕

○1番（岩根信水君） 広報活動について、非常によく考えておられるのはわかりました。

ただ、インターネット1本では、高齢者の方がパソコンを使わないという方が結構耳にいたしますので、やはり紙の媒体というのもある程度考えていただきたいというふうに思います。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 1番 岩根議員の質問にお答えをいたします。

今御指摘ございましたとおりに、先ほどもちょっと話しましたがけれども、受け手の方のこと、どんな年代の方であられるとか、どんなことをお知りになりたいのかと、観光のことであるとか、町におられる方であれば常のサービスなんか、そんなことをよくお知りになりたいとそう思いますので、そういったことを受け手の立場に立って、そしてまたそれが広く浸透できるようにしっかりと検討していきたいと。前々から広報についてはいろんな御指摘いただきましたけれども、改めてしっかりやりますように努めてまいりますと申し上げさせていただきます。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 次に、3番 松浦文治君。

〔3番 松浦文治君 登壇〕

○3番（松浦文治君） 質問の機会をいただきましたので、以下数点にわたり質問いたします。

まず、教育行政についてであります。

先月、任期満了に伴う教育委員会教育長及び教育委員会委員の任命があり、教育長に北山茂夫氏、委員に近岡真理子氏が任命されました。北山氏におかれましては、これまで教育行政の経験がないということから一部の方から心配の声が上がる一方、長年町役場で行政に携わった経験をお持ちであり、これまでの経験を教育の分野で生かしてくれるという期待の声も聞いています。北山氏、近岡氏ともすぐれた人格、豊かな見識を有されており、本町の教育行政の発展に寄与していただけるものと私は考えております。

そこでお聞きします。先月、町の教育をつかさどる教育長がかわったところですが、改めて寶達町長が、宝達志水町の教育について取り巻く環境はどのようなものであり、町の教育行政にどういった課題があると認識しているのか、町長としては、それを教育長がかわった教育委員会がどのように取り組んでいってほしいのかお聞きします。

教育を取り巻く環境は、最近大きく変化しています。日本の社会は、少子化、高齢化が進む一方で、情報技術の急速な進歩やグローバル化などで社会環境が大きく変わり、社会の変化の速度は年々加速していています。また、日本で世界の先進国がこれまで経験したことのないような人口減少が進むことが確実視されています。そういった状況で、これからの教育には自分が経験したことのない課題に直面しても、答えを自分で考え対処できる能力を養うことやそういった教育を施すことができる人材の育成が求められています。

2020年度から、小・中・高で順次全面実施される新学習指導要領は、主体的、対話的で深い学びを掲げ、一方通行的な授業ではなく、みずからが学び、考え、課題を解決する力の育成を重視する内容となっています。小学校では英語が教科化され、コンピューターのプログラミング教育が必修になるなど、時代の変化に応じた取り組みが始まることとのことです。

こういった中で、私が気になるのが若い世代に活字離れが進んでいることです。近年、さまざまな情報メディアの普及や生活環境の変化などにより、子どもの余暇時間の過ごし方も多様化している中、子どもの読書離れが指摘され、それに伴い国語力の低下やコミュニケーションの能力の低下なども懸念されています。読書は言葉のボキャブラリーを広げ、感性や情緒を豊かにし、活用力を高める上で欠かせないものであり、読書活動を推進していくことで、子どもたちの能力を高めるためにとても有効な手法だと思います。

そこで、子どもたちが読書習慣を身につけていけるように、子どもがみずから読書に親しむ機会を日常的につくっていくことが教育として必要ではないでしょうか。

先日、宝達志水町町立図書館協議会は、10月から希望者に読書ノートを配布し、借りた本の名前や著者名などを記入したシールを張りつける取り組みを始め、子どもの読書活動のさらなる推進を図ることとしたとの新聞報道もあったところですが、町の施策として行われている取り組みがどういったものとなっているのか気になるところです。ちなみに宝達志水町では、教育振興基本計画の施策として、児童・生徒の発達段階に応じて読書指導が系統的・計画的に行われるように読書指導計画を作成し、週2回以上全校一斉読書を実施しています。

そこでお聞きします。宝達志水町の読書指導計画において実施されている全校一斉読書の取り組みでは、現在、子どもたちの読書時間、読書量は週にどの程度確保されているのでしょうか。

特に、私が気になるのは中学生についてです。中学生は、部活動の忙しさ、情報機器の普及で読書離れの懸念される年代です。これは、町の宝達志水町子ども読書活動推進計画にも指摘されていることです。では、中学生の読書の取り組みについて、国語力の向上など取り組みの成果はあったのでしょうか。

そこでお聞きします。宝達志水町の中学生について、町で行っている読書の取り組みによって、国語力の向上など取り組みの成果はあったのでしょうか。引き続き読書の取り組みを続けていっていただくことをお願いしまして、次の質問に移ります。

次に、不登校などへの対応についてお聞きします。

学校生活は、児童・生徒にとって楽しい人生の時期であってほしいものですが、何らかの理由で不登校や別室登校となる子どもが出るであろうかと思えます。

昨年10月に、文部科学省は2017年度の児童・生徒の問題行動、不登校など生徒指導上の諸課題という指標の速報値を発表しました。それによると、全国で小・中学校における不登校児童・生徒数は14万4,031人であり、前年度比で1万348人増加、過去最多を記録したとのこと。では、宝達志水町はどういった状況なのか気になるところです。

そこでお聞きします。宝達志水町での不登校や別室登校の児童・生徒数はどういった状況でしょうか。そういった対応を受けている子どもたちが、不登校や別室登校となった原因としてはどういったものがあるのか、対処のための職員の確保はどのようになっているのかも、あわせてお聞きします。

不登校などに対する対応は、子どもの心の問題と保護者との連携など、非常にデリケートな部分を含んだものとなります。そこで、対応する先生などは知識、経験も必要であろうかと思ひますし、文科省のデータにもあるように、不登校の子どもたちが増加している状況ですので、これらに対応する人材の育成は、町として力を入れていくべきではないでしょうか。

そこでお聞きします。不登校や別室登校となっている児童・生徒への対応する先生など、職員の資質向上策や他機関との連携等は、町教育委員会としてどのように取り組んでいくのでしょうか。

子どもたちは未来であります。将来、過去を振り返ったときに、周りの人からどのように声をかけられ、どう自分と向き合ってもらえたか、それが子どもたちの将来の人格形成に大きな影響を及ぼすと私は考えます。そこで、こういった視点をこれから学校の教育に取り入れていってほしいと願うものであります。

宝達志水町の子どもたちが未来に大きな花を咲かせるように、現在の大人たちが若者の心に希望の種をまいていくことで、子どもたちがこの町で育ってよかったと感じられるように、宝達志水町の教育が発展していくことを願います。

次に、高齢者の交通事故対策等についてお聞きします。

宝達志水町町内においては、幸いに高齢者による交通事故の発生は余り聞かれませんが、全国で高齢ドライバーによる重大事故が発生しています。私は、町議になる前は自動車学校で高齢者の方が運転免許を更新する際の講習を担当していたので、高齢者ドライバーが起こした事故のニュースを見るたびに、高齢者の免許運用については考えさせられます。

宝達志水町もそうですが、車がないと買い物など日常生活の用事がなかなかこなせないという地域は、日本中多くあると思ひますので、高齢になってもできるだけ運転免許は手放したくないという気持ちは理解できるところであります。

一方で、交通事故や車が絡む事件は回避できる方法があるならば回避すべきであり、特に運転の判断能力が低下すると言われる高齢者が自主的に運転免許を返納することは、交通安全の観点からも非常に有意義であろうかと思ひます。

石川県では、平成29年中に免許を自主返納した65歳以上の方は3,218名で、前年より770名増加したとのデータもあります。

そこでお聞きします。本町における65歳以上の高齢者の運転免許の保有状況及び高齢者の免許証の自主返納状況はどういったものなのでしょうか。

本町では、満65歳以上の方から高齢者の運転免許証を自主返納支援の取り組みを行っており、免許を自主返納された方には3,000円相当の商品券、またはデマンドタクシー利用券5,000円分が交付されています。この取り組みの効果はどの程度あったのでしょうか。

そこでお聞きします。町で行っている高齢者の免許証の自主返納支援の取り組みについて、これまでこの取り組みを利用して、何人程度の方が免許証の自主返納を行ったのでしょうか。

提案ですが、高齢運転者の交通事故防止対策の一つとして、車両にドライブレコーダーの設置を促すために購入の補助制度を創設し、レコーダー搭載車と周囲に知らせるステッカーを作成して、高齢者が運転する車両に張りつけてもらえばどうでしょうか。

ドライブレコーダーは走行時の映像、音声を記録することから、自己の運転状況を後で確認できますし、事件、事故の発生も録画でき、事件等の解決にも寄与できます。また、録画することにより運転者自身も見られているという意識も働くことで安全運転意識も向上します。自己の運転状況を家族らとも確認でき、運転免許証自主返納のきっかけをつくることのできるのではないのでしょうか。

数日前に、IT大手が車載機器で事故原因を検出し、危険な運転をした場所やその際の動画などを確認できるサービスを始めております。

そこでお聞きします。町として、高齢運転者の交通安全対策の一環として、町内の高齢運転者を対象としたドライブレコーダー購入補助金制度を創設してはいかがでしょうか。また、あわせて、周りにドライブレコーダー搭載を知らせるステッカーを作成・配付すればいかがでしょうか。

4月に第2次宝達志水町総合計画を策定するに当たり、町民の町政への評価や今後の意向を把握するために実施されたアンケートの結果が報告されました。その中で、特に60歳以上の方が買い物の不便、交通の不便、生活の不安を訴えているという結果が出ています。

また、公共交通について、運行時刻や頻度、ルートを実態と合うように見直してほしい、公共交通の便数を増やしてほしいといった意見が多かったとの結果が出ています。

さらに、私も住民からコミュニティバスはアクセスに問題があり、使い勝手がよくない、いつも空気を運んでいるようなものだ、運行時刻、頻度、ルートを実態に合うように見直し、公共交通の便数を増やしてほしい、デマンドタクシーも使い勝手が悪い、高齢者に優しいものとなっていないとの声を聞くところでもあります。こういったことを踏まえると、町の公共交通のあり方について、住民のニーズを反映し切れていないのではないかと考え

るところですが、町としては今後こういった対応をしていくのでしょうか。

ここでお聞きします。4月に公表された第2次宝達志水町総合計画を策定するに当たって実施された町政への評価や、今後の動向を把握するために実施されたアンケートの結果が出ましたが、公共交通に関する部分について、町長としてこういった所感を持ったのでしょうか。

そして、宝達志水町として、公共交通に関する町民からのニーズについて、住民満足度の向上を図るために着実に対応していくべきと思いますが、今後、具体的にどのように対応していくのでしょうか。

高齢ドライバーの交通事故が多発している最近の現状を考えますと、交通事故防止等に関する対策や地域公共交通の見直しも急務であろうかと思えます。将来にわたり高齢者が安全で安心して暮らせる町にしていくように、さらなる施策の充実を願ひまして、次の質問に移ります。

次に、地域の「いわれ」を活用した地域おこしについてお聞きします。

現在、羽咋市の妙成寺は、国宝化に向けた取り組みを行っています。では、妙成寺と押水地区には関連があることを皆さん御存じでしょうか。

今浜地区には、次のようないわれが伝わっています。

鎌倉時代の日蓮宗の僧である日像上人は、開祖である日蓮聖人より、京都に日蓮宗の布教をするようにとの命を受け、北陸経由で京都を目指しました。そして、その道すがら法華経の教えを説き、幾つもの寺院を日蓮宗に改宗させました。そういった背景の中、永仁元年つまり西暦1293年に日像さんは佐渡島から七尾市に渡り、現在、羽咋市の妙成寺がある地を訪れた際に、携えていたえんじの杖を地面に刺し、この杖から根が生えたら、この地に法華の寺を建てなさいと言い残して京都に向かいました。

そして、京に向かう途中に押水地区の当時の今浜村を訪れた際に、法華堂五兵衛さんという方の家に宿泊しました。その際、法華堂さんの菩提寺である真言宗の法輪寺住職である哲源さんという方と論を戦わせ、日蓮宗の教えに敬服した哲源が名を日源と改めました。その後、日源さんは檀家を率いて真言宗より日蓮宗に改宗し、法輪寺を妙法輪寺に改宗したとのこと。これが現在の麦生地区にある妙法輪寺の成り立ちだとされています。

ちなみに、羽咋市では、えんじの杖から芽が出たとのことで、翌年の永仁2年に日像上人を開祖に妙成寺が建立されています。例えば、このお寺のいわれを妙成寺の国宝化の取り組みと連携して、地域の魅力発信に活用すればどうでしょうか。

そこでお聞きします。麦生にある「妙法輪寺のいわれ」を宝達志水町として、観光や地域おこしなどを生かす取り組みを行っていくべきと考えますが、町長はどう考えますか。

日像さんが今浜村の法華堂さんの家に宿泊した場所は、相見小学校のグラウンド国旗掲揚塔あたりであると伝わっており、現在そのグラウンドに隣接したところに法華堂さんの子孫が御堂を建立して宿泊聖跡の石碑が設けられております。こういった地域のいわれを町として、地域の魅力づくりとして後押しするような取り組みをしてみてもどうかと私は考えます。町の埋蔵文化センターには資料もあると思われしますので、そういった地区のいわれを町としてまとめて、町のホームページで紹介するといったことを行ってはどうでしょうか。

そこで提案ですが、宝達志水町における地域の魅力発信を推進するために、町内各地区のいわれを町としてまとめて、町のホームページで紹介する取り組みを行えばどうでしょうか。

町として、地域の魅力を発掘し、地域の方のみならず、町外の方にも情報発信を行うことで、町民が自分が住んでいる地域に誇りを持つことにつながると思います。また、子供たちが地域への愛着を育むことになるのではないのでしょうか。さらには、取り組みが町外から誘客に結びつき、地域のにぎわい創出に結びつくところまでいけば、一石三鳥の取り組みになる可能性もあると思います。

そういったことを期待しまして、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 松浦議員の御質問にお答えします。

初めに、本町の教育を取り巻く環境と教育行政の課題についてであります。小学校統廃合を初めとした教育施設環境等の整備、児童・生徒の学力向上、地域・学校・家庭の連携による青少年の健全育成、子どもから高齢者までが参加できる生涯学習や生涯スポーツの幅広い普及と推進、町内の歴史文化遺産の活用や周知、国際交流事業の継続など、非常に多岐の分野にわたっているところであります。

次に、教育長と委員の一部がかかったことについて、教育委員会にはこれからの課題に対してどのように取り組んでほしいかの御質問ですけれども、今ほど挙げました諸課題に真摯に取り組むとともに、将来の町の発展を担う子どもたち一人一人に、確かな学力の

習得、豊かな心、健やかな体を育むためのバランスのとれた教育環境の充実に取り組むことを期待しております。

次に、高齢者の交通事故防止対策についてですが、本町における65歳以上の運転免許証の保有状況は、平成31年4月末日時点で3,121人であり、高齢者の免許証の自主返納状況は、去年は60人、一去年は27人となっております。

本町では、平成27年度から高齢者運転免許証の自主返納支援対策を実施しており、商品券やデマンドタクシーの利用券を交付しております。そして、これまでに149件の申請がございました。

次に、ドライブレコーダーの設置については、記録された映像を確認することにより、運転行動を振り返って客観的に確認することができ、運転ドライバー自身の安全運転意識向上に役立つものと考えております。

現在は、新たな補助制度創設については考えておりませんが、ドライブレコーダー設置についての普及促進や啓発活動を推進してまいりたいと考えております。なお、ステッカーの作成・配布については、ドライブレコーダー設置と一体であることから作成はいたしませんので御理解願います。

次に、公共交通についてですが、町ではコミュニティバスとデマンドタクシーを運行し、それぞれの長所を生かした公共交通体系によって、住民の交通手段の確保に努めております。

これまでは、利用状況や町民の方の御意見を参考とし、地域交通会議において適宜ルートの見直しなどを行いながら、最適な交通体系の構築を行っているところであります。

しかしながら、本年1月に実施した第2次宝達志水町総合計画のアンケート結果では、「巡回バスなど公共交通の利便性」における満足度が低く、また「町に住んでいるところで不満なことについて」は、「買い物が不便」が51%で最も多く、次いで「交通が不便」が42%となっております。

このような結果を踏まえ、公共交通は生活を支えるための大切な機能であり、みずからが移動手段を持たない方々の通院、買い物といった福祉的な役割も担っていることから、満足度が低いというアンケート結果は真摯に受けとめ、課題解決に向けた早急な取り組みが必要であると考えているところであります。

今後、地域にとって望ましい公共交通網の将来像を定めたマスタープランとなる地域公共交通網形成計画の策定が必要であると考えており、その計画の中でさまざまな移動手段

の役割をさらに明確にし、運行エリアや計画が重複するサービスの整理と見直しを行い、持続可能な公共交通網を構築していきたいと考えております。

次に、地域の「いわれ」を活用した地域おこしについてですが、地域紹介をする上では、その地域の歴史や活躍した先人たちについてのアーカイブ（保存記録）が充実されていることが重要です。

例として示された、お寺や神社にまつわる歴史や人物の記録に接する機会を得られることは、町を訪れる方のみならず、地域の子どもたちにとっても「ふるさと学習」のよい機会となると思いますので、集落の史料や町内の観光資源も含めた資料の収集と公開方法について、方法を研究してまいります。

また、町内各地の「いわれ」などをまとめた「宝達志水町ふるさとガイド」が既に作成されており、これをホームページに掲載し、各地域の魅力を発信してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 教育長 北山茂夫君。

〔教育長 北山茂夫君 登壇〕

○教育長（北山茂夫君） 3番 松浦議員の御質問にお答えいたします。

まず、子どもたちの全校一斉の読書時間でございますが、小学校では朝読書を毎日実施しているところもあれば、週2回実施しているところがあるなど、おのこの学校の教育方針に基づき独自の取り組みを行っております。

また、時間については1回当たり10分から15分であり、1週間当たりでは30分から50分となっております。

中学校におきましては、これまで朝15分、放課後30分程度と分かれておりました自習時間を、今年度から朝の15分の自習時間を取りやめまして始業時間を早めました。かわりに、放課後に朝の15分をプラスして計45分程度の自習時間を設けることによりまして、生徒にとって、より内容のある自習時間となるようにしたため、全校一斉での読書は行っておりません。というわけで、週当たりの読書時間は不明なものでございます。

また、1人当たりの1週間の読書量は、小学校低学年で平均4冊から5冊、高学年で平均1冊から2冊でございます。中学校では1人当たり平均0.5から1冊ということでございます。学年が上がるにつれまして、字数やページ数の多い本を読んでいるということがございますので、このような数になっております。

次に、中学生の読書量と学力向上についてでございますが、読書は「心の栄養」とも言われ、大切なものとは考えておりますが、読書量が国語力の向上に効果があったかどうかについては、現状では明確には確認できておりません。しかし、読書は集中力や想像力が豊かになるほか、言葉や単語の知識・情報の習得には欠かせないものでありますので、生徒の大切な表現力を高めることに大いに役立っているということで考えております。

次に、本町における不登校や別室登校の児童・生徒についてでございますが、現在の不登校児童・生徒数は、小学校2名、中学生3名であります。別室登校の児童・生徒数につきましても、同じく小学生2名、中学生3名でございます。

不登校や別室登校の原因といたしましては、心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因等が主というものでございますが、そして、これらの対処のために学校では、担任、管理職、養護教諭が連携して対応に当たっております。また、スクールカウンセラーと保護者との面談を行い、学校との情報を共有したり、学校支援員との連携を図ったりしながら複数の指導体制をとっているところでございます。

このように多くの目で観察することで、児童・生徒の体調、健康状態、服装の汚れに不自然さがないか確認がしやすくなり、また、授業態度や言動、行動などに注目することで、不登校などの予兆がないか早期発見に努めております。

なお、職員の確保についてでございますが、対応に当たる学校教員のほかに、今ほど申し上げましたスクールカウンセラーに4人、学校支援員に7人を確保して対応いたしております。

最後に、教職員の資質向上及び他機関との連携についてでございますが、本町では日ごろより、いじめ、不登校の未然防止については、「自己肯定感」「自己決定」「共感的人間関係」という生徒指導の3つの視点をもとに、授業づくりや教育活動に取り組むように指導いたしております。また、中能登教育事務所の指導主事や、いじめ対応アドバイザーを招聘した研修会を行い、より専門的な指導をしていただくことにより職員の資質向上を図っております。さらに、ケースによっては、スクールカウンセラー、専門相談員、町健康福祉課、児童相談所など専門機関と連携し、組織的に対応するようにしております。

学校に対しては、不登校児童・生徒を把握した場合は、管理職、生徒指導主事、担任等を含む「対策チーム」を早急に立ち上げ、事実確認、事後指導、保護者対応について協議し、全職員に周知し、早期発見・早期対応を心がけ、町教育委員会にも欠かさず報告するように指導いたしております。

これで答弁を終わります。

○議長（柴田 捷君） 次に、6番 土上 猛君。

〔6番 土上 猛君 登壇〕

○6番（土上 猛君） 私は、今定例会において2点、町長にお伺いしたいと思います。

まず、1点目といたしましては、たばこの喫煙対策についてお聞きいたします。

国及び地方公共団体の行政機関の庁舎は、新法第25条において、国民や住民の健康を守る観点から、受動喫煙対策を総合的かつ効果的に推進するよう努めなければならない責務が課せられていることを踏まえ、受動喫煙対策をより一層高めた措置をみずから講ずることが必要となるものであります。

そこで、町といたしましては、たばこ税は考えますと29年は約6,000万円、30年は5,800万円の収入が見込まれておりますが、年々収入も減額傾向でございます。町民の健康が一番ではないでしょうか。町有施設は、空気のきれいな場所で仕事及び町民の来客者を迎え入れてはいかがでしょうか。

現在、庁舎の場合ですと、この2階の大集会室の横を喫煙場所として設定しているようでございますが、正面から見るとやはり余り気持ちいいものではないと思います。煙も上がったりしております。そういう町有施設を、やはりたばこの喫煙をきちっと対策を講じた場所にするべきではないでしょうか。私は考えますところによりますと、この庁舎の裏側でもいいが、そういうプレハブなり吸う場所をきちっと設けて、この6,000万円の金額も入っていることですから、そういう対策を講じて庁舎から離れた形で考えてはいかがでしょうか。町長の心境をお伺いいたします。

次、2点目につきましては、東部保育所の売買についてお聞きいたします。

この跡地の売買について、三、四年前、売買のための価格査定を行ったときは380万円ほどの値がついていたと覚えておりますが、今回の値が192万円に下がった価格と聞きました。半値ほど下がったわけですがけれども、その価格を下がった原因、何かあるのか、また福祉施設の再利用であれば、当然保育所を建てる時に国の補助金もいただいております。要するに国の補助金の返還が必要となるということも言われております。

そういうことで、この今、保育所を買われた方、どういう目的で買われたのか、それをお聞きいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 6番 土上議員の御質問にお答えします。

まず、たばこ対策についてですが、役場庁舎については、平成25年4月1日より屋内全面禁煙としており、屋外において分煙に配慮した形で喫煙スペースを設けております。

今回の健康増進法の一部改正の趣旨については、望まない受動喫煙の防止を図る観点から、多数の者が利用する施設等について、その区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理権原者が講ずべき措置等を定めるものであります。

本年7月1日から、学校・病院・児童福祉施設等及び行政庁舎等の第一種施設については、受動喫煙対策として敷地内禁煙の対象となりますが、屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所においては、喫煙場所を設置することができることとなっております。

役場庁舎については、受動喫煙に配慮しながら、屋外で喫煙できるスペースを確保したいと考えております。

次に、旧東部保育所の売買価格についてであります。売買価格は不動産鑑定を行い決定しております。本件においては、最初は平成28年1月に実施しており、その際は377万円でした。平成28年3月から公募をしておりましたが、購入希望者がなかったことから、平成30年10月に再度鑑定を行い192万円となったもので、平成30年12月からこの価格で公募を行いました。

変動原因は、不動産市場の状況において、土地については標準価格の推移等、建物については再調達原価及び経年減価をそれぞれ検討し、さらに土地建物一体としての市場性を総合的に勘案し算出した結果であります。特に、対象不動産は用途が特殊であり住宅等と比較すると、購入者が限定され、平成20年3月に閉鎖以降、改修、修繕がなされておらず、利用には多額の費用を要することなどで市場性が下がったものです。

次に、福祉施設の再利用であれば補助金返還が必要でなかったのではないかという御指摘ですが、建物整備に補助金の交付を受けていますので、福祉目的でも、建物を有償で売却した場合であれば、返還金は必要となります。

また、利用目的についてですが、購入者は木工家具製作者の方で、製品の展示や保管に利用するほか、将来的には町内の児童・生徒を対象に、木工工作のワークショップを開催する計画となっております。

なお、売却先、計画の審査においては、地元の代表者にも面会の上で意見を伺い、4月

に売却契約を行いました。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 6番 土上 猛君。

〔6番 土上 猛君 登壇〕

○6番（土上 猛君） まず、喫煙対策のほうでございますけれども、いろんな防護をしながら、まだ数カ所を確保するというところでございますが、この場所については今現在の場所をそのまま考えておられるのか、また改めて裏側のほうにどこか場所を設けて考えるのか、そこら辺を再度お聞きしたいのと、やはり喫煙者はなかなかたばこがやめられないという状況なのか、町長みずからもたばこをまだ喫煙されておるようでございますけれども、やめるつもりはまるっきりないということですか。それをまずお聞きいたします。

○議長（柴田 捷君） 町長 實達典久君。

〔町長 實達典久君 登壇〕

○町長（實達典久君） 6番 土上議員の御質問にお答えをいたします。

通告がないことなのですけれども、あえてお答えいたしますけれども、これからも健康を害さない程度に吸わせていただこうかなと。また、マナーですね、そんなものをしっかり守りながら受動喫煙にもならんように、そんなことをしっかり考えて吸わせていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 松栄参事兼総務課長。

〔参事兼総務課長 松栄 忍君 登壇〕

○参事兼総務課長（松栄 忍君） 土上議員の再質問でございますけれども、場所でございますが、今のところ考えておりますのは今と同じような場所でございます。その場所についての適当かどうかというのは、そういう関係者と相談の上、設置していくということで考えております。まずは、そこでやってみたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（柴田 捷君） 6番 土上 猛君。

〔6番 土上 猛君 登壇〕

○6番（土上 猛君） その喫煙の場所についてはわかりました。

かつて合併したときに、たばこの煙を吸う機械というか、それが二、三台あったと思っておりますけれども、それいまだに活用できるんでしょうか。売却したという話も聞いていない

し、そこら辺がどうなのか、やはりたばこの煙、集じんの機械というかそういったものも、やはりそういう吸う場所にきちっと保管したほうがいいのではないかとと思いますが、そこら辺あわせてお聞きします。

○議長（柴田 捷君） 松栄参事兼総務課長 松栄 忍君。

〔参事兼総務課長 松栄 忍君 登壇〕

○参事兼総務課長（松栄 忍君） 土上議員の再々質問にお答えいたします。

たばこの煙を処理する機械でございます。たしか以前あったことは記憶しております。ただ、そのとき使っておりまして、それほど効果がない、その大きさの割には効果がないということで、いつの間にか、ちょっと私も今現在どこにあるのかは承知していないところでございます。今後、現在考えているところにはそれだけの機械を置くスペースはございませんので、機械は置くことは考えておりません。今後、いろいろな状況を勘案いたしまして、そのようなことも視野に検討していきたいと思っております。

○議長（柴田 捷君） 一般質問の途中でありますが、昼食のため暫時休憩いたします。

なお、午後は1時から会議を開きます。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（柴田 捷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番 勝二正人君。

〔2番 勝二正人君 登壇〕

○2番（勝二正人君） 私は、消火栓ボックスの点検、耕作放棄地の解消対策、この2点について質問いたします。

まず、集落の消火栓ボックスについて伺います。

火事の被害を最小限にするには、初期消火が重大な行動です。各集落に消火栓ボックスが数カ所、多い集落では20カ所ほど設置してあります。

消火栓ボックスが使用不可能な状態であることを聞きます。穴があいていたり、耐用年数の過ぎたものはないか点検して、場合によっては新しいホースの購入が必要になると思います。いざ購入するとき、経費がかかると思います。

そこでお聞きします。どのようなホースの点検方法があるか、また、ホース購入時の補助があるかお聞きします。

次に、耕作放棄地の解消対策について質問します。

近年、農家の高齢化が進み、農業をやめる人が増え続け、特に稲作農地の維持ができない状況が見られます。また、集落営農組合でも高齢化が進んでいます。一度荒れた農地を元に戻すには、多大な能力と資金が必要となることから、何らかの対策が求められます。町としてはどのような対策があるかお聞きします。

また、稲作農地を維持していくためには、担い手不足の解消が必要であり、その中でもリーダーとなるべき人材の養成が重要であると思われます。どのような支援対策があるかお聞きします。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 2番 勝二議員の御質問にお答えします。

まず、御質問の消防ホースの点検方法についてであります。各集落において定期的な目視で確認する、また、防火訓練等で使用した際に状態確認が可能であり、そのように点検を行っている集落があります。

自主的な点検が困難な場合は、宝達志水消防署の協力を得て、ホースの水圧検査など、点検を行うこともできます。

また、ホース等の購入時における補助であります。宝達志水町消防施設整備事業の助成金の中で、消防器具等の購入に当たり、補助率を2分の1とし、上限額を10万円として助成をしております。

次に、耕作放棄地の解消対策の御質問ですが、本町の耕作放棄地面積としては、平成20年が約93ヘクタール、平成30年では約118ヘクタールとなっており、10年間で約25ヘクタール増加しております。耕作放棄地の大部分が山間地であり、農家の高齢化や後継者となる若年層の流出などが主な要因となっております。

議員御指摘のとおり、耕作放棄地の解消対策は重要な課題であると認識しております。町といたしましても、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業の支援を行っており、農用地の維持や耕作放棄地の解消、農用地の有する洪水防止や水源涵養など、多面的機能の保全を図る活動組織に対し、交付金を支給しております。

多面的機能支払交付金事業においては、本年度から新たに敷浪地区が活動を開始したことから、17組織、27集落、約921ヘクタールの農用地で活動に取り組んでおります。また、

中山間地域等直接支払交付金事業においては、18組織、16集落、約212ヘクタールの農用地で保全活動が行われており、今後も、地域や農業委員会などと連携しながら、耕作放棄地の解消に向けた取り組みを支援していきたいと考えております。

次に、担い手不足を解消していくに当たり、必要である地域のリーダーの育成についてですが、新規就農者や認定農業者の育成や支援、これは重要と考えております。

ことしの3月に2名の新規就農者を認定しており、専業農業者として営農を開始しています。また、農作物の生育状況や融資について相談を行うなど、幅広くサポート体制をとり支援しております。しかしながら、高齢化や農業人口の減少など、農業の取り巻く環境は厳しいものがあります。

今年度、人・農地プランの大幅な見直しが検討されており、各集落や生産組合等と地域の話し合いや意見の集約を行い、プランの見直しに取り組むとともに、地域、行政、JA等が連携して地域のリーダーを育てていきたいと考えております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 次に、4番 林 稔君。

〔4番 林 稔君 登壇〕

○4番（林 稔君） 本定例会で3点について質問させていただきます。

まず初めに、ヘルプマークの周知について。

去年の3月に一般質問し、11月に周知について質問いたしましたが、宝達志水町では5月15日からヘルプマークの配布を始めました。5月28日に県立高校で初めて、宝達高校の福祉の授業でヘルプマークについて勉強しましたが、「ヘルプマークは知りませんでした」という声が多く、授業が終わったら「ヘルプマークをつけた方がいたら心をかけたいと思います」という感想を述べていました。

さて、ヘルプマークの配布と同時に周知をしなくてはならないのですが、どのようにお考えでしょうか。

次に、RPAの導入について質問いたします。

ロボティック・プロセス・オートメーションとは、バックオフィスにおけるホワイトカラー業務といった、これまで人間が手作業で行ってきた仕事をルールエンジンやAI、機械学習などの認知技術を取り入れてロボットに代行してもらうことにより、自動化や効率化を図ります。その効果や自治体の導入例について教えてください。

宝達志水町で取り組みができないのか、業務効率化やサービス向上を目指してRPAの

導入を進めるのが望ましいと考えますが、国の補助制度や民間事業者のサポートを活用して、職員に対して仕組みやメリットを周知するとともに、RPAに適した業務を選別することから始めてはどうでしょう。

次に、宝活会議の活用について質問いたします。

宝達志水町をもっと楽しくする活動をコンセプトに、「毎日が宝だから。個性あふれる52の集落が集まってできた宝達志水。それぞれの集落に毎日の暮らしがあり、文化があり、伝統がある。それはまさに宝達志水の「宝」。そんな宝達志水の宝を見つけ、磨いて宝達志水をもっと楽しくする活動「宝達の宝活」。町のみなさんの声と力で、宝達志水の毎日をもっと輝くはず。」と宝活ページに書かれてあります。

宝活から15のグループが生まれ、さまざまな活動が行われましたが、ことし3月で一旦終了とのことですが、宝活はこれからが新しい宝達志水町をつくるのに大切なパーツとなり、宝活のホームページに各課の補助制度の案内もされています。それを利用して定住者をもっと増やしていく、いろいろなグループをつくることで定住者の安定感につながります。また、子育て支援のグループや幼児教育の集まりなど、安心して生活できる宝達志水町を目指して活用すべきと考えます。

1つ、宝活発足以降の活動の内容について示されたい。

2、今年度から活動の変更について説明されたい。また、変更について参加者の理解は得られているのか。

今後も活発な活動がされるようなサポートが必要と考えるがどうか。

以上について質問いたします。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 4番 林議員の御質問にお答えします。

ヘルプマークは、援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマークであります。

ことし5月15日から、石川県内全市町でヘルプマークの配布が開始されており、当町では5月31日現在95件を配布しました。

配布とともに、報道機関による報道や各団体への周知も行われております。

町でも、広報やホームページ、安心ほっとメール、啓発用チラシ等により広く町民に広報をしています。

また、町内の保育所、小・中・高校には啓発ポスターを掲示したほか、中学生に啓発用ファイルの配布、宝達高校3年生には福祉の授業で現物を用いて広報を行いました。

ヘルプマークについては、援助が必要な方への周知とともに、多くの方にヘルプマークの理解と思いやりの行動が広がることが大切です。

今後も、ケーブルテレビの番組や文化祭などの機会に、多くの方に周知活動を行うことで一層の普及を目指したいと考えております。皆様にも御協力をお願いします。

次に、RPAについてですが、本町では、平成27年度に策定した宝達志水町人口ビジョンの推計値を上回るスピードで人口減少が進行しており、中でも15歳から64歳の生産年齢人口が著しく減少傾向にあるなど、今後の職員数の確保にも影響を与えかねない局面を迎えつつあります。

このような背景の中、限られた職員数であっても、住民生活に不可欠な行政サービスの質の低下を招かないよう、また、町の根幹の課題である人口減少問題に的確にスピード感を持って取り組めるよう業務の効率化を図ることは、喫緊の課題であると認識しているところであり、RPAを初めとしたICTの高度活用による業務改善について、調査検討を進めているところであります。

県内での先進事例としましては、加賀市において、時間外勤務集計業務や契約・電子入札に関する業務、財産貸付・使用許可に関する業務等にRPAを導入しております。

これらの業務に年間365時間の作業時間を要していたのに対し、RPAの導入により269時間、率にして約74%の削減を実現するなど、非常に大きな効果を上げております。

そのほか、全国的にRPAの導入が進められており、こうした先進事例等を参考にしつつ、本町においてどのような業務で効果的な導入が見込めるか、昨年度、窓口業務等における定型的業務の抽出作業を実施したところでございます。

こうした経過を踏まえ、今年度予算において、RPAの導入に向けて実証実験の実施に係る経費について計上させていただいたところであり、今後は実証実験の結果について検証を行った上で、本格的な導入について検討してまいりたいと考えております。

なお、RPAを初めとしたICTの利活用については、現在、総務省においても積極的に推進しているところであり、今年度より支援制度等も創設されたことから、こうした制度を有効に活用することも視野に入れつつ、本町にとって真に効果的で効率的な業務改善が実現できるよう検討したいと考えております。

次に、宝活についてですが、「宝活」は、「宝達志水町をもっと楽しくする活動」を

「宝活」としてネーミングし、その中で町民誰もが参加できる「宝活会議」の立ち上げやその活動支援などを展開してまいりました。

このプロジェクトは、各種団体の魅力ある取り組みを発掘し、おのこの活動を磨き上げ、町内外の方に町の魅力を感じていただくことにより、町のさまざまなブランド化を図ることを目標としております。

参加した団体の活動内容は、「釣り体験教室」「さくらまつりやマリンフェスタの開催」「なぎさドライブウェイの清掃」「婚活支援」「ドローンイベント」「末森城を舞台にしたイベント」「味噌づくり」など、多種多様にわたっております。

これらの活動を踏まえ、「宝活」の参加者拡充のため、これまでに情報交換、交流、学びの場として、宝活会議を計7回開催しており、プログラムの企画、会議運営、講師派遣などの支援を行いました。

また、町内外への情報発信を強化するため、宝活のホームページの中で、町で活躍する人や店舗、企業などや宝活で活動する各団体取材した紹介記事を情報発信し、後押しを行っております。

本年度からの活動体制は、参加団体個々の活動の質を高め、長期的に活動できる仕組みの構築が必要であることから、これまで町が運営してきたSNS及び「宝活」の名称を使っていたいただき、自主的に自社商品の開発や体験プログラムのPR等に活用していただけるよう環境整備を行いました。こうしたビジネス運用のメリットに関して、参加者にも理解していただいたものと認識しております。

今後は、各団体等が自主的に活動できるよう、講師の派遣や宝活メンバーの各種イベント・ビジネス情報の紹介記事などをウェブサイト、SNSで掲載するなど、情報発信の立場からサポートしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 次に、5番 塚本勇仁君。

〔5番 塚本勇仁君 登壇〕

○5番（塚本勇仁君） 私から3点質問をさせていただきます。

1点目として、御上使往来についてお伺いします。

改元に伴い、一躍注目の的となっておる高岡市から当町を經ておる道であります、歴史の道百選にも指定されておる御上使往来について質問させていただきます。

御上使往来の歴史的価値と意義について、どのようにお考えでしょうか。

大伴家持や蓮如上人が往来した御上使往来の管理において、当町と隣の氷見市側での整備と維持管理の状態に大きな差があるように思いますが、この原因はどこにあるのでしょうか。また、同じ道として整備が必要ではないのでしょうか。

改元に際して注目を集めておくことも考慮して、郷土に対する関心を深めるために、町民に対して御上使往来の価値や意義を啓発するとともに、官民が連携をして整備・維持管理を進めていってはどうでしょうか。

2点目に、SSTRについて質問をいたします。

先月25日土曜日に行われたバイクの祭典SSTRについて、町、また民間からどのような協力がなされたのか、また、ほかの自治体ではどのような取り組みがなされたのか、町内に宿泊したライダーの方からどのような感想を得られたのでしょうか。

SSTRは、日本屈指のバイクのイベントに成長しており、千里浜なぎさドライブウェイはバイクの聖地として全国的にも認知を得ております。町全体としてSSTRを盛り上げるとともに、町内事業者から参加ライダーに積極的なサービス提供がなされるために、イベントが町内にさらに浸透することが望ましいと考えます。広報の強化や当日をバイクの日とか定めて、思い切った取り組みをしてみてもどうでしょうか。

3点目に、ふるさと会についてお聞きします。

関東ふるさと会が実施した活動についてお示してください。

行事や活動の実施に当たって、関東ふるさと会と町の連携が図られておると考えますが、実態はどのようなものなのでしょうか、お聞かせください。

例えば、先日のSSTRにおいても、ふるさと会の協力がありましたが、事前準備から十分な連携が図られたか、お聞かせください。

関東以外の地域における町出身者団体設立に動きがあるのかどうか、お聞かせください。

関東ふるさと会との連携や新たな団体設立の役場のサポート体制は十分なのか、増強が必要であれば対応を考えてはどうでしょうか。

以上3点をお聞きいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 5番 塚本議員の御質問にお答えします。

元号の令和は、万葉集第5巻「梅花の歌」の序文にちなんでおり、その作者と言われる大伴旅人が注目を集めたことから、その息子である越中国守大伴家持が、能登の一の宮気

多神社参拝の折に歌ったとされる「之乎路からただ越え来れば、羽咋の海、朝風ぎしたり船楫もがも」が万葉集にあり、能登と越中に注目が集まったところです。

宝達志水町の文化財である「臼ヶ峰往来」は、史跡として「下石、深谷、見砂を経て越中氷見に至る旧往来」であり、古代から江戸時代の幕府「御上使」の通る官道として、古絵図と古文書記録から史跡として指定されております。

この、古くからの官道があったことは、子浦の宿場町としての発展や、主要道に沿って戦国時代の城やとりでが多く築かれたことにつながっており、交通路の持つ歴史は、ふるさとの歴史の成り立ちを知るためにも重要なものと考えています。

これらのことから、平成8年度には文化庁が選定する「歴史の道百選」としても選定されております。

次に、御上使往来の整備と維持管理についてですが、臼ヶ峰往来の管理は、氷見市側では地元の民間団体が自主的に除草・清掃活動をされております。

宝達志水町側では、6月と10月に除草作業を行っており、県のウォーキング協会事業や町公民館・宝達志水スポーツクラブ事業などで、歴史散策やウォーキング事業にも活用しております。

しかし、志雄町時代の整備から時間がかなり経過しており、近年では農作業を行われる方が減少し、日常的に道を管理し、また使用されることが減少してきているとのことから、ますます維持管理が難しくなっております。

日常での利用が少なくなっていく臼ヶ峰往来ではありますが、周辺地域が有する歴史遺産を合わせ、観光資源としての活用も含めた環境整備ができないものか、今後検討してまいります。

次に、SSTRについてですが、SSTRとは、サンライズ・サンセット・ツーリングラリーのことで、太平洋または瀬戸内海沿岸部を日の出とともに出発し、日没までに千里浜ドライブウェイへのゴールを目指すバイクイベントであります。ことしで7回目の開催となり、今回は過去最高の約3,900台が参加いたしました。

SSTRへの本町からの支援としては、交通誘導のほか、50本弱のゴールフラッグや歓迎看板の設置、ほっぴーさんオリジナルステッカーの配布を行い、本町への歓迎ムードを高めました。

また、千里浜での歓迎イベントでは、よさこいや獅子舞の出演者との調整を行いました。民間からの支援としては、宝達志水スポーツクラブによる臨時休憩施設の開設、宝達志

水関東ふるさと会からは、簡易ゴールゲートの作成・設置、古民家を活用した簡易宿泊所の運営協力を行っていただきました。

古民家に宿泊されたライダーからは、地元の方の手料理や歓迎体制に感動したとの声をいただいたところでございます。

他市町の取り組みとしましては、羽咋市が臨時休憩施設を開設したほか、千里浜、輪島、和倉温泉の3会場で歓迎イベントが開催されております。

SSTRの協力については、議員御提案のとおり、町内事業者によるサービス提供を町からも呼びかけていきたいと考えております。

また、ふるさと会との連携も継続し、今回の古民家を活用した取り組みのように、参加者と町民が触れ合える場所を増やしていきたいと考えております。

広報の強化に関しては、リニューアルした観光ページでイベント等を紹介し、デジタルプロモーションの中で広告宣伝活動を行ってまいります。

これらの各種取り組みにより、また御提案の内容についても検討し、参加者やバイク愛好家に対し、町やイベントの魅力を大いに感じていただけるよう取り組んでまいります。

次に、関東ふるさと会についてですが、会員相互の交流と親睦を図るとともに、ふるさと宝達志水町の振興発展に寄与することを目的として、平成30年6月24日に設立されました。

関東ふるさと会の皆さんには、石川県人祭での観光及び物産のPR活動や、ふるさと納税の推進で、行政が手の届かない細やかな部分でのサポートをいただいております、大変感謝しております。

特に、今年度のSSTRでの取り組みに関しては、予算上執行が難しい部分において役割を分担し、協力体制を築き、柔軟に対応できたものと認識しております。

また、関西におきましても、出身者団体設立に向けた準備が進められております。これには、関東ふるさと会の御協力もいただいております、旧町時代にあった関西のふるさと会関係者と連絡を密にしながら、設立に向けた準備作業を進めていきたいと考えております。

また、関東や新団体につきましても、今後一層連携ができるよう、スムーズな連携の中でいろんな事業に取り組んでいければと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 5番 塚本勇仁君。

〔5番 塚本勇仁君 登壇〕

○5番（塚本勇仁君） 今の答弁の中で、御上使往来についての整備を今後検討していくということだったんですけれども、今現在これから季節柄もよく、あそこを歩こうかいとかという人たちが大変歩いておるんですけれども、今現在通行どめとなっておることは御存じなんでしょうか。それをいち早く解消してほしいと思います。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 塚本議員の御質問にお答えをいたします。

御指摘の箇所に関しましては、必要なことはしっかりとやっていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 次に、11番 小島昌治君。

〔11番 小島昌治君 登壇〕

○11番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町支部を代表して、以下3点について一般質問いたします。

1点目は、介護保険の幾つかの問題についてであります。

介護保険についての今回の私の一般質問の問題意識は、介護保険サービスを介護度に応じてフルに活用されている方が少なくなっているのではないかというものであります。

その問題意識を持って、私は町内の介護サービスを利用している方々や、その家族の方にお話を伺いに行きましたところ、返ってくる答えはどこでも、うちはそれでいいのですという答えでした。この答えの意味を理解するために介護のプランをつくるケアマネジャーさん数人にも同じ質問をしました。そうすると、私たちは介護が必要な方が機能維持してくれるために、もっと介護保険のサービスを入れてほしいと思っています。そういう計画を持ってお話しします。しかし介護保険のサービスを限度額いっぱい使うほど余裕がない方も多いと思います。支給限度内で利用できる必要なサービスであっても利用を控えるケースが多いのが実情ですと言われました。

そこでもう一度、介護サービスを利用している方々のお宅を訪問して、私が、限度額いっぱい使っても利用者負担の限度額があり、それ以上の利用料金は還付される仕組みですよ、医療費との合算の負担軽減策もありますよと制度の紹介に行きました。しかし、返ってきた答えは、実は夫婦2人の年金は介護利用料金にだけ使うわけでない、介護保険の保険料や医療費にもかかる、税金も上下水道料金も買い物にも、知り合いや親戚のお葬式に

もかかる、うちが介護にかけている費用はそれが精いっぱいなのですよというお話でした。

確かに、町の国民健康保険で保険税を計算するのに出される賦課徴収の表では、所得がゼロという方が半数を超えています。少なくとも宝達志水町に合併以来十数年、町行政から提出していただいている毎年の国民健康保険税の賦課徴収表では、この状況は変わりません。

また、国の省庁が出している調査結果を見ても、年金生活者の大変さが示されています。総務省が発表している家計調査結果を見ましても、政府が平成13年以降8回にわたって年金の削減を強行した結果、高齢無職世帯、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦の収入の9割を占める年金収入は、平均で、平成17年の月21万2,394円から10年後の平成27年には19万4,086円へ約2万円も減っています。

一方、食費にかかる消費税や水光熱費の上昇、宝達志水町では下水道料金の大幅引き上げ、税金や社会保険料などの非消費支出と言われている支出が全国の平均で、平成17年の月2万6,418円から平成27年の月3万1,842円へ5,000円以上増えています。

こうした結果、高齢無職世帯の支出と収入の差、つまり不足分は平成17年には月3万5,455円だったのが、10年後の平成27年には不足分は月6万2,326円へ約3万円近くも不足額が増えています。

ちなみに、3日前の6月4日付の地元紙は、金融庁が試算した老後への蓄え2,000万円必要との記事は、金融庁が年金額を18年も前の水準で計算しているというふうに誤った計算による記事になっているのではないかと思います。実際は、老後への備えは2,000万円以上かかるのが計算上必要なんです。

また、厚労省の調査では、65歳以上の高齢者世帯は16.8%が貯蓄がない世帯であり、4割以上が貯蓄500万円未満となっています。政府は、貯蓄がないのを知っておきながら老後のために2,000万円以上用意しろ、しかし消費税を10%に上げる、年金を削るなど、そんなむちゃくちゃな施策をやる、そんな状況が介護保険利用の世帯にあります。

さて、国の行政や政治と地方の行政政治が違うのは、地方自治体の一番の役割が住民の福祉を守る機関だということでもあります。だから、時の政府によって年金が下げられ、公共料金が上げられて、住民の福祉の低下が明らかなら、住民の福祉を守るための施策を用意するのが地方自治体の大事な役割でもあります。その視点で2点お聞きします。

第1は、介護サービスを利用している方が十分な介護を利用してもらえるために、国の制度改正のいい面の利用がされているかについてであります。

具体的には、特別障害者手当についてであります。さまざまな条件と所得制限などの規制はありますが、在宅で大体要介護4とか要介護5の方を介護している家庭の場合、月額3万円近くの特別障害者手当を受けられるケースがあります。窓口は市町村の障害者福祉担当ですが、全国的には該当している介護家庭に十分周知されていない例があることが調べてわかりました。

まず、担当課長にお聞きします。この手当の受給の詳細について説明を求めます。

次に、この制度の利用と町民の受給のための周知徹底のために、さまざまなところに協力を求めてこの手当を受けていただく必要があると思いますが、町長お答えください。

2番目は、町民の皆さんに介護保険を十分に利用していただくためには、特別障害者手当の受給だけに頼るわけにはいきません。介護保険の利用状況を調べて対応をとることが求められています。介護度に応じて介護サービスの利用限度が決められていますが、利用を控えているというケースはどれだけありますか。

また、介護サービスの減額免除を実施している自治体の例でお聞きしますが、具体的に試算していただいたと思いますが、介護サービスの4割の軽減がなされたときの必要予算をお聞きします。

利用できる必要な介護サービスを町民の方々が家計の都合で控えるということは、地方自治体の任務との関係で、なくしていくことが求められています。町民の方々には介護保険を十分に利用できるような工夫と予算づけが必要だと考えますが、いかがですか。町長にお聞きします。

質問の2点目は、子育て支援についてであります。

1点目は、学童保育についてです。

先月5月31日に、第9次地方分権一括法が参議院本会議で可決されました。この法律は、学童保育の職員基準を緩和する児童福祉法の改悪などが盛り込まれております。

具体的には、これまでは学童保育1クラスに2人以上の職員配置は、従うべき基準とされてきました。そして、配置される職員の1人は県の研修を修了した放課後児童支援員の配置であります。ところが、改正された法律では拘束力のない参酌基準となり、自治体の判断で無資格者1人での運営も可能となるようになりました。これでは、事故や事件、災害のとき一人で対応しなければいけなくなります。この問題について政府は、条例改定の判断は自治体が負っているという国の責任放棄ともとれる答弁をしております。4年前に最低基準づくりに携わった専門家の方は、最低基準というのは子どもの発達に重要な役割

を果たす学童保育の質を担保するために設定した基準だと述べておられます。

現在の配置状況を担当課長にお聞きすると同時に、町長には法改正後も現在の町の学童保育の質を守るために、これまでどおりの体制で行うのかどうかお聞きいたします。

2点目は、小・中学校の学校給食の無償化についてです。

学校給食の無償化や一部助成を行う自治体が広がっています。こうした流れを受けて、昨年、文科省が初めて全国調査を行って結果を発表しています。それによれば、学校給食の完全無償化を小・中学校で実施している自治体数は76自治体だそうであります。ここには2人目のお子さんから無償としている石川県の中能登町や志賀町などは入っていません。一部助成を実施している自治体を加えると、全国で1,740自治体中200近い自治体で行われているようであります。

平成24年から完全無償化に踏み切った栃木県大田原市は、教育委員会発行の冊子に無償化の理由や意義などを掲載しています。市民みんなで子どもたちを育てるという精神が根づく、子どもたちが大人になって給食費無償化の理念を理解し、進んで納税や自分の子どもに積極的に教育を受けさせたとき、食育と徳育が実を結ぶと明記されていることには注目されます。

さて、私が県内を調べた結果を報告しましたが、担当課長には県内の給食費の一部、または完全な無償化の現段階での状況をお聞きいたします。

文科省の全国無償化調査は、意見も書くところがありまして、そこには多くの自治体が国の支援があれば無償化したいと思っているとみなされる等回答でした。国の支援は本当に必要ですが、宝達志水町では、私の試算では3,000万円強の予算で、小学校、中学校2人目からの学校給食費の無償化ができると思っています。町長のお考えをお聞きします。

子育て支援についての3点目は、町の国民健康保険の子どもの均等割の減額についてであります。

会社員などが加入する被用者保険においては、被保険者の報酬額により保険料が算定されます。扶養する子どもの人数が増えても保険料は変わりません。しかし、国民健康保険は、世帯内の加入者数に均等割保険料が賦課されるために、子どもの人数に応じた保険料を負担することになります。子育て支援に反する制度であります。子育ての負担を軽減し、子育て世帯の経済的な負担の軽減に取り組むことが大切です。それは、全国の知事会も同じ趣旨として国の予算化への要請をしています。その確認を担当課長に答弁をお願いいたします。

国が国保税軽減のために、子どもの均等割への予算措置をすることは当然のことであり重要なことですが、宝達志水町では子どもの均等割をなくすために、国の予算措置を待たなくても350万円の予算でできます。2億円以上ある国民健康保険の基金を使えば可能ですが、町長の考えをお聞きします。

最後に、来年度から実施される会計年度任用職員制度についてお聞きします。

現在のほとんどの非常勤の職員の方が会計年度任用職員として、恐らく来年度から新たに任用されると思いますが、どれだけの方々が該当し、現在の労働条件についてはどうなっているのかの確認をしたいので、担当課長の答弁を求めます。

次に、来年度からの会計年度任用職員には、フルタイムとパートタイムというふうに分かれますが、どのような労働条件上の違いがあるのか、フルタイムとパートタイムの違いを教えてください。

また、現在の7時間45分を7時間30分にして、これまでのフルタイムからパートタイムに変更されることは、労働条件の低下になりますが、考えておられますか。現在の非正規の職員の労働条件を来年度から悪化させるというお考えはないと思いますが、町長に答弁を求めます。

最後に、参議院の総務委員会では、この制度運用に当たり、次の事項を決議しました。

1つは、再任が可能であることを労働者に通知すること。2つは、公務労働は常勤雇用が中心で会計年度任用職員においてもその考えに沿うこと。3つ目は、会計年度職員への移行に当たっては現在の非正規の労働者に不利益を生じさせないこと。休暇制度の整備もしっかり行うことというものです。

この3点は、参議院の総務委員会から政府に求めた決議ではありますが、全ての会派が求めた決議でもあります。町長には、この法を、この3つを考慮しながら条例化することを求めますがいかがでしょうか。

以上。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 11番 小島議員の御質問にお答えします。

まず、特別障害者手当は、国の制度であり最重度の障害を持つ方に手当を支給する制度です。

特別障害者手当の対象となる方は、20歳以上の身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・

B 1 程度の障害が重複する障害者、または20歳以上のこれらと同程度の疾病、精神障害を有する方で、在宅でお暮らしであることのほかに所得制限があります。

介護保険のケアマネジャーの協力を求め、新制度の周知徹底と受給の支援を要請することについてですが、健康福祉課が障害者、高齢者、介護保険の各分野をカバーしている強みを生かし、ケアマネジャー等からの相談には連携をとりながら支援・援助していきたいと考えております。

また、介護保険を利用するための工夫と利用実態調査についてですが、高齢化率が37%を超える我が町において、介護が必要となっても地域で安心して暮らせるための取り組みや、いつまでも自立した生活を送ることができるような支援を行うことは大切であると考えております。本町には、平成30年3月に高齢者福祉計画・第7期介護保険計画が策定されており、来年度の計画見直しに合わせ、必要な調査を行っていくことを考えております。

次に、放課後児童クラブについてですが、同事業は児童の健全育成のみならず、保護者の就労を下支えしている事業で、本町の子育て支援事業において重要な事業です。今年度から配置職員を増やし保育の質の向上を図っていること、また保護者の利便性を考慮して閉所時間を18時から19時に延長しております。

さて、支援員数の最低基準が第9次地方分権一括法の成立で、従うべき基準から参酌すべき基準になったことについては、本町では、宝達志水町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例において、支援の単位ごとに配置する放課後児童支援員の数を2名以上とし、その1名を除き補助員をもってこれにかえることができると定めています。今後もこの基準を変更せずに、保育の質を担保していくことが重要であると考えております。

次に、学校給食の無償化についてですが、県内では現在1つの市と2つの町で第2子または第3子以降の児童・生徒に対する給食費の無償化が行われています。

また、本町では、貧困対策として、要保護・準要保護児童生徒就学援助費において、学校給食費も支給しており、保護者が負担する給食費実費相当額を支給しており、現在のところ、学校給食の無償化は考えておりませんので御理解をお願いします。

次に、国民健康保険料の子どもの均等割の減免についてですが、昨年9月第3回定例会の一般質問でもお答えいたしましたように、町単独で子どもの均等割を減免すると、ほかの国保加入者にその負担を求めることになり、税の公平性の観点から難しいことと考えております。

あわせて、町単独では対応に限界がありますので、子どもの均等割の減免については、まず国において検討がなされるのがよいと考えております。

今後も国や県の動向を注視しながら、他の自治体と歩調を合わせて国に働きかけていくことが大切と考えております。

次に、会計年度任用職員制度についての御質問ですが、これまでの労働条件に沿った形で会計年度任用職員に移行する予定であり、条件を悪化させる考えはありません。

条例につきましては、国が示しています通知等により適切に策定することとしております。

その他の質問につきましては、所管の課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（柴田 捷君） 参事兼総務課長 松栄 忍君。

〔参事兼総務課長 松栄 忍君 登壇〕

○参事兼総務課長（松栄 忍君） 私からは、会計年度任用職員制度についての御質問にお答えいたします。

本町の非正規職員、いわゆる臨時嘱託と言われている職員でございますけれども、ことしの4月1日現在で41人在職しております。内訳といたしましては、事務補助者13人、医療技術補助者12人、学校支援員8人、技能労務者職8人となっております。

これらの職員の労働条件、賃金等につきまして、嘱託職員は職種に応じて月額給となっております。加えて年2回一時金を支給しております。一方、臨時職員でございますけれども、勤務時間によって日給制、それから時間給制と、個々の職員の希望に応じた形で対応しております。

また、社会保険の加入でございますけれども、週20時間以上の勤務で月額賃金が8万8,000円以上かつ1年以上の雇用見込みの方が加入の条件となっております。この条件で、先ほど申しました数のほとんどの職員が対象となっております。

次に、非正規職員の全職員数に対する割合でございますけれども、約15%でございます。

それから、会計年度任用制度におけるフルタイムと呼ばれる職員とパートタイムとの違いでございますけれども、いろいろとありますが、ざっくりとした言い方になりますが、1週間当たりの勤務時間が常勤職員と、私どもと同一である者をフルタイムの職員と定めております。これよりも短い時間である職員をパートタイム職員というふうに規定しております。給料等の、それから保険等の条件については、それぞれございますが、大きな違

いでございますけれども、フルタイムの職員につきましては、退職手当が支給されるというところが大きなポイントであろうかと考えております。

次に、来年度からのこの制度の導入によりまして、フルタイムからパートタイムに移行といたしますか、かえるのがあるかと御質問でございますけれども、町長が先ほど申しましたとおり、現在の労働条件に沿った形で移行したいと考えておりますので御理解のほどお願いいたします。

○議長（柴田 捷君） 健康福祉課長 一家 剛君。

〔健康福祉課長 一家 剛君 登壇〕

○健康福祉課長（一家 剛君） 11番 小島議員の御質問にお答えします。

まず、特別障害者手当であります。要介護4及び5の方でも、条件にあれば支給をすることが可能となります。

また、町内受給者数及び支給の取り扱いと支給の可否についてであります。現在、町の特別障害者手当の受給者数は2名であります。特別障害者手当の申請は、申請者または代理人が申請書を町へ提出し県へ送付いたします。支給の可否につきましては県が判断しております。また、申請書には医師の診断書が添付されておまして、その中で日常生活の判定表などもついております。

要介護4及び5の方で、在宅で常時の介護を必要とする方は、全て該当するかということですが、あくまでも国が示した障害児福祉手当及び特別障害者手当の障害程度設定認定基準に該当した方が支給できることとなります。これにつきましては、制度につきましては関係者と連携しまして周知・支援をしていきたいということで考えております。

次に、要介護4・5の方の在宅支援の自己負担額であります。要介護4の方で訪問ヘルパーやデイサービスの利用などの自己負担につきましては、おおよそ2万2,000円から3万2,000円ほど、要介護5の方では1万4,000円から3万9,000円程度になります。これに医療費やおむつ代などの介護サービス以外の費用が加算されます。この介護サービス以外の費用につきましては、調査を行っておりませんのでお答えできませんが、町では必要な方に対しまして高額医療費や医療費の合算、療養費の支給、また、おむつ代や住宅改修の補助、タクシー初乗り助成などを行い、介護を受ける方の費用負担を少しでも軽くなるようサービスを行っているところであります。

また、介護度ごとの支給限度額内で利用できる必要なサービスであっても利用を控えるケースはどのくらいあるかの質問であります。これにつきましても個別の実態調査は

行っていないところでありますが、月に一、二回ケアマネジャーとの連絡会を通し、実態把握に努めております。それによりますと、要介護1から3の方は支給限度いっぱいサービスを望む方が比較的多く、反対に要介護度4と5の方は支給限度額が比較的多いため、それを超えるサービスの提供を望むことやサービスを控えることにつきましては少ないというような意見もいただいておりますが、今後調査していきたいと思っております。

高齢者福祉計画・第7期介護保険計画を策定するときなどで、65歳以上の方や介護が必要な方につきましてニーズ調査を行っております。また、平成28年から翌年5月にかけて、ケアマネジャーを通じて聞き取り調査などを行っております。来年度、高齢者福祉計画・第8期の介護保険事業計画の策定に向けて見直しを考えております。その中で、項目も含め検討しまして実態調査をしていきたいと考えています。

次に、在宅介護者の低所得者層の介護サービスを自己負担額1割から、さらに40%減額すると、どれぐらいの予算が必要かということですが、議員からいただいた資料の中でありますと、貯蓄等の個人の資産の把握が必要なことから、いただいた資料と同じような試算はできませんでしたが、本町の介護保険の条例の中の保険料の低所得者の方の段階で試算しております。それによりますと、年間約500万円の追加が必要ということで算出しております。

続きまして、学童クラブについてであります。それぞれの利用学童数と職員配置数についてであります。5月31日の時点で、押水児童クラブが利用学童数43人、配置職員は放課後児童支援員3人、補助員1人です。しお児童クラブにつきましては利用学童数27人、配置職員数は放課後児童支援員2名、補助員1名となっております。

また、国保の子どもの均等割の減免についてであります。他国保以外の保険には均等割の仕組みはありませんし、加入者の負担増の課題につきましては、国の責任のもとで将来にわたり持続可能な制度とする必要があります。そのために全国自治体が政府に対し、平成30年7月27日の全国知事会のほうで要望していることは承知しております。

以上で答弁を終わります。

○議長（柴田 捷君） 11番 小島昌治君。

〔11番 小島昌治君 登壇〕

○11番（小島昌治君） すごく前向きな答弁で喜んでおりますけれども、珍しく。

会計年度任用職員の制度ですけれども、町長のほうから条件は悪化させないというふうなこと言われたので、ちょっと安心したんですけれども、実は全国でパートタイムとフル

タイムの違いで、パートタイムをこれから7時間30分にするというふうな結構はやっているんですよ。なぜかというとなら7時間45分からは、45分になるとフルタイムになるんです。でも7時間30分になると、どうしてもパートタイムにならざるを得ない、これまで働いている人が7時間45分働いていたのに、30分でいいですよという規定つくってしまえば、その人らは全部パートタイムになってしまうんです。どうなるかという、先ほど言ったような労働条件の違いが発生するんで、そういうことは起きないんだろうなというのをもう一度確認してほしい、確認のために答弁いただきたいなというふうな思いです。

それと、特別障害者、健康福祉課長ですけれども、よく調べていただいたんです。特別障害者はこの2名というのは余りにも少ないですよ。介護保険の所得税の控除のときに町の福祉課のほうから、これは松栄参事が福祉課長をやっておられるときに始まった制度ですけれども、そのときに特別障害者と障害者介護を受けている人が、そういうふうな特別障害者とかに認定された場合に、所得税の控除というのが大きくあるんです。障害者と特別障害者は違いまして、特別障害者になると、もっと大きな控除が所得税からあるんですけれども、そのときの特別障害者とみなされている方々がありながら、ここで特別障害者となると、いろいろ、入院している人はだめですよ。所得制限もありますよ。

そういうのを考えて、余りにも2名というのは、少なすぎるんやろうなというふうな思いがあって、それで町長が先ほどケアマネジャーの方々と連携をとりながら、もっとこれを利用できるようにしていくということやったのかなと思っておるんですけれども、そういう理解でいいかどうか再答弁お願いしたいんですけれども。

○議長（柴田 捷君） 参事兼総務課長 松栄 忍君。

〔参事兼総務課長 松栄 忍君 登壇〕

○参事兼総務課長（松栄 忍君） それでは、小島議員の再質問にお答えいたします。

私のほうは、先ほどの会計年度任用職員におけるパートタイム、フルタイムのこれの移行でございますけれども、制度が始まる前に当然のことながら、雇用のための説明等々いたします。その場合におきまして、当然こちらの事情も十分説明、それから本人の希望も十分お聞きし尊重した上でどちらにするか、こちらから一方的にこうなさいということは基本的にしたくはないと思っております。

○議長（柴田 捷君） 健康福祉課長 一家 剛君。

〔健康福祉課長 一家 剛君 登壇〕

○健康福祉課長（一家 剛君） 制度につきましては、今、小島議員さん言われたように、

積極的にケアマネジャーと連携して、推進していく方向でいきたいと思っております。

○議長（柴田 捷君） 以上で通告のありました一般質問が全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

#### ◎議案の委員会付託

○議長（柴田 捷君） お諮りいたします。議案第37号から議案第40号までの議案4件及び報告第1号から報告第13号までの報告13件については議案付託表のとおり、各常任委員会に付託することといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第37号から議案第40号までの議案4件及び報告第1号から報告第13号までの報告13件は議案付託表のとおり、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

#### ◎休会の議決

○議長（柴田 捷君） お諮りいたします。委員会審査のため、明6月7日から6月13日までの7日間を休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、明6月7日から6月13日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。

#### ◎散 会

○議長（柴田 捷君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回は6月14日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時14分散会

令和元年6月14日（金曜日）

◎出席議員

1 番	岩 根 信 水	7 番	柴 田 捷
2 番	勝 二 正 人	8 番	守 田 幸 則
3 番	松 浦 文 治	9 番	北 本 俊 一
4 番	林 稔	10 番	金 田 之 治
5 番	塚 本 勇 仁	11 番	小 島 昌 治
6 番	土 上 猛	12 番	北 信 幸

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 金 田 成 人  
次 長 浜 坂 浩 幸

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 寶 達 典 久  
副 町 長 高 下 栄 次  
参事兼総務課長 松 栄 忍  
参事兼財政課長 村 井 仁 志  
危機管理室長 村 井 康 志  
情報推進課長 村 山 敬 一  
企画振興課長 安 達 大 治  
住民課長 荒 井 雅 子  
税務課長 定 免 文 江  
健康福祉課長 一 家 剛

健康づくり推進 室 長	小 川 智 子
農林水産課長	越 野 好 則
地域整備課長	藤 本 清 司
会 計 課 長	松 田 真由美
宝達志水病院 事 務 局 長	濱 中 豊
教 育 長	北 山 茂 夫
学校教育課長	岡 田 正 人
学 校 教 育 課 担 当 課 長	笠 松 幹 生
生涯学習課長	定 免 敏 彦
文化財室長	村 井 伸 行

#### ◎議事日程

- 日程第 1 委員長報告
- 日程第 2 委員長報告に対する質疑
- 日程第 3 討論
- 日程第 4 採決
- (追加日程)
- 日程第 1 議員派遣の件
- 日程第 2 子浦川水防事務組合議会議員の選挙
- 日程第 3 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

◎開会・開議

○議長（柴田 捷君） あらかじめ申し上げます。町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、6月6日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎委員長報告

○議長（柴田 捷君） それでは、日程第1 委員長報告を行います。

先に各委員会に付託しました議案の審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、教育厚生常任委員会委員長 林 稔君。

〔教育厚生常任委員会委員長 林 稔君 登壇〕

○教育厚生常任委員会委員長（林 稔君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る6月10日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、スクールサポートスタッフの役割について、小学校エアコン設置工事の進捗状況について、風疹予防検査の実施方法、国民健康保険税の基礎課税限度額についてなど多くの質疑があり、活発な審議が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案2件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、専決処分の報告8件は、いずれも原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

なお、審査過程において、昨年8月16日に本委員会で協議した早期での小学校エアコン設置について、ことしの8月23日までが工期となっていることから、今後は必要な時期に使用ができるよう、予算措置及び執行については時期を逸することのないよう適切に対応したいとの意見が出されました。

最後に、本委員会は所管事務調査のため、閉会中継続調査について議長に報告し、本会

議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたこともあわせて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の過程と結果について御報告を申し上げ、教育厚生常任委員長報告といたします。

○議長（柴田 捷君） 次に、総務産業建設常任委員会委員長 土上 猛君。

〔総務産業建設常任委員会委員長 土上 猛君 登壇〕

○総務産業建設常任委員会委員長（土上 猛君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る6月12日に総務産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、プレミアム付き商品券の販売方法について、旧東部保育所の処分について、気仙沼市への職員の派遣についてなど多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案3件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、専決処分の報告7件は、いずれも原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、梅雨の時期に向けて町民の安全・安心のため道路や河川の安全点検を入念に実施されたいとの意見が出されました。

最後に、本委員会では所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたこともあわせて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、総務産業建設常任委員会委員長報告といたします。

○議長（柴田 捷君） これで委員長報告は終わりました。

#### ◎委員長報告に対する質疑

○議長（柴田 捷君） 次に、日程第2 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わ

ります。

## ◎討 論

○議長（柴田 捷君） これから議案全般にわたっての討論を行います。討論はありませんか。

11番 小島昌治君。

[11番 小島昌治君 登壇]

○11番（小島昌治君） 私は、専決処分された平成30年度宝達志水町一般会計繰越明許費繰越計算書11件の報告を承認します。特に、10款教育費の2項小学校費についての賛成討論を行います。また、今回提案された議案全てに賛成いたすものであります。

さて、この専決処分された小学校費の繰越明許費の中身は、町内の小学校各クラスのエアコンの設置費用1億9,000万円余であります。昨年8月13日に、町内の5つの小学校と5つの保育所の夏の猛暑の実態調査を議会の教育厚生常任委員会で実施いたしました。この調査の結果を受けて、議会の閉会中の審査のために教育厚生常任委員会を急遽招集しまして、議員が1名だけ欠席でしたが、町長出席のもと、3日後の8月16日に開催いたしました。

この委員会では、教員の方々が言われた猛暑から子どもたちが逃げる場所がない、全ての小学校の施設の実態を委員会の共通認識にし、その対策の議論を始めました。政府が災害と位置づけた昨年の夏でした。町内の小学校のある教員の方は、たまたま災害の犠牲者になる子どもが我が町ではいなかったと認識してほしい、我々調査に行った議員に語られました。今度その災害が子どもたちを襲っても、絶対に宝達志水町の子どもたちを犠牲にしない、子どもたちを守るために小学校の各クラスにエアコンをつけよと、町議会と町行政の認識の一致を得ることができた委員会となりました。

議論の詳細は、昨年10月1日発行の議会広報第54号で紹介してあります。県内では、寶達町長が小学校の各クラスにエアコンをつけると表明した一番最初の首長となり、その後県内の市や町にエアコンの設置がどんどん決まっていきました。その後、議会側からは、基本設計の予算を一刻も早く計上し、エアコンを夏に間に合わせる段取りをしなければだめだなどの適切な細かいアドバイスが何度も行われましたが、今回の繰越明許費では、エアコン設置費の予算がそのまま平成31年度に繰り越されています。そして、エアコンの設置工事の終了がことしの8月下旬になっていることが、寶達町長より委員会で説明されま

した。いったい何のための1年前の議論だったのでしょうか。ちなみに宝達志水町よりも1カ月も遅くエアコン設置を町長さんが表明した津幡町では、7月に工事が完了するということが地元紙で紹介されておりました。

最近、町内の若者たちに意見を聞いていて思うのは、若者誰もが結婚して、どこの町・市で子育てするかを真剣に考える時代になっていることでもあります。行政や議会が、そしてそこに住む住民が子育てを一生懸命応援しよう、真剣になって若者を支援しようとしてくれているかどうか問われているという認識を公の立場の者は特に持つべきだと考えております。

今回のエアコン設置のおくれは大きなチャンスを逸したし、それによって子どもたちの安全の保障も脅かすことになったことの猛省を行政に求めます。同時に、行政が主体となってエアコン設置までの暑さ対策の具体的な取り組みづくりを求めて、繰越明許費の賛成討論といたします。

以上。

○議長（柴田 捷君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

## ◎採 決

○議長（柴田 捷君） これより採決に入ります。

まず、議案第37号 令和元年度宝達志水町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、いずれも可決です。議案第37号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第37号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第38号 令和元年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第38号は委員長の報告のとおり決定するこ

とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第38号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第39号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第40号 宝達志水町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についての議案2件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第39号及び議案第40号の議案2件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第39号及び議案第40号までの議案2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、報告第1号 専決処分の報告について 専決第1号 平成30年度宝達志水町一般会計補正予算（第6号）から報告第5号 専決処分の報告について 専決第5号 平成30年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）までの報告5件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、いずれも承認です。報告第1号から報告第5号までの報告5件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、報告第1号から報告第5号までの報告5件は、委員長の報告のとおり承認されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、報告第6号 平成30年度宝達志水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告であり、報告第7号 平成30年度宝達志水町下水道事業会計予算繰越計算書の報告については、地方公営企業法第26条第3項の規定による報告でありますので、いずれも御賢察の上、御承認願います。

○議長（柴田 捷君） 次に、報告第8号 専決処分の報告について 専決第6号 宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてから報告第13号 専決処分の報告について 専決第11号 専決処分書 損害賠償の額を定め和解することについてまでの報告6件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、いずれも承認です。報告第8号から報告第13号までの報告6件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないもの認めます。したがって、報告第8号から報告第13号までの報告6件は、委員長の報告のとおり承認されました。

#### ◎日程追加

○議長（柴田 捷君） お諮りいたします。ただいま議員派遣の件及び子浦川水防事務組合議会議員の選挙の件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議なしと認めます。したがって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を書記に配付させます。

#### ◎議員派遣の件

○議長（柴田 捷君） 初めに、追加日程第1 議員派遣の件を議題とします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付したとおり派遣することに決定しました。

なお、派遣内容に変更が生じた場合は、議長に一任願います。

#### ◎子浦川水防事務組合議会議員の選挙

○議長（柴田 捷君） 次に、追加日程第2 子浦川水防事務組合議会議員の選挙を行い

ます。本組合議員は、令和元年6月25日で任期満了となっております。選挙すべき議員の数は4人であります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選とし、議長において指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。子浦川水防事務組合議会の議員に岩根信水君、丸谷重和君、堀田忠三君、柴田 捷を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました4名を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました岩根信水君、丸谷重和君、堀田忠三君、柴田 捷が子浦川水防事務組合議員に当選されました。

#### ◎各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（柴田 捷君） 次に、追加日程第3 委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることと決定いたしました。

#### ◎閉議・閉会

○議長（柴田 捷君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和元年第2回定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後2時54分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 柴 田 捷

署名議員 岩 根 信 水

署名議員 北 信 幸